

平成26年度民間社会福祉施設職員等海外研修・調査実施要綱

1 目的

民間社会福祉施設等において利用者の処遇等に直接従事している介護職員、生活支援員、保育士等の中堅的職員及び施設長を諸外国へ派遣し、その国における施設サービス及び在宅サービスの内容、方法、技術等について実地に研修・調査（以下「研修」という。）を行い、もってわが国の民間社会福祉施設等における処遇及び施設運営等の向上に資することを目的とする。

2 実施団体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）

3 研修実施国（都市）及び研修の内容

（1）民間社会福祉施設職員

① ヨーロッパ班

ア 研修国（都市）

デンマーク（コペンハーゲン）

スウェーデン（シグチューナ）

イ 研修の内容

行政機関等において福祉行政の説明聴取、高齢者福祉関係施設の利用者の処遇状況及び在宅高齢者のための通所施設等における処遇技術等

② 北米班

ア 研修国（都市）

アメリカ（ニューヨーク、シアトル）

イ 研修の内容

行政機関等において福祉行政の説明聴取、障害児・者福祉関係施設の利用者の処遇状況及び在宅障害児・者のための処遇技術等

③ オセアニア班

ア 研修国（都市）

オーストラリア（シドニー）

ニュージーランド（オークランド）

イ 研修の内容

行政機関等において福祉行政の説明聴取、高齢者福祉関係施設の利用者の処遇状況及び在宅高齢者のための処遇技術等

④ 児童班

ア 研修国（都市）

ドイツ（マクデブルグ）

スウェーデン（ストックホルム）

イ 研修の内容

行政機関等において福祉行政の説明聴取、児童福祉関係施設の利用者の処遇状況及び処遇技術等

(2) 民間社会福祉施設長

ア 研修国（都市）

デンマーク（コペンハーゲン）

ドイツ（レーベンスブルグ）

イ 研修の内容

行政機関等において福祉行政の説明聴取、障害児・者福祉関係施設の運営・利用者の処遇状況及び障害児・者のための処遇技術・施設運営等

4 研修・調査実施期間

(1) 民間社会福祉施設職員

① ヨーロッパ班

平成26年9月13日（土）～平成26年9月27日（土）[15日間]

② 北米班

平成26年9月6日（土）～平成26年9月20日（土）[15日間]

③ オセニア班

平成26年8月30日（土）～平成26年9月11日（木）[13日間]

④ 児童班

平成26年9月1日（月）～平成26年9月13日（土）[13日間]

(2) 民間社会福祉施設長

平成26年8月30日（土）～平成26年9月11日（木）[13日間]

5 派遣対象者

(1) 民間社会福祉施設職員

次の①から④に掲げる民間社会福祉施設等に勤務する介護職員、生活支援員、保育士、看護師等直接処遇職員で、平成26年9月1日現在当該施設において勤務年数5年以上（ただし、同一法人内での当該施設の異動は合算可）、年齢30歳以上55歳未満の者であって、過去においてセンターの海外研修に参加したことのない者で、かつ心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者。

さらに、①～③は各所属施設長を経て各都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市民生主管部（局）長から推薦された者で、④は各所属施設長を経て社会福祉法人日本保育協会（以下「日保協」という。）の長から推薦された者。

① ヨーロッパ班（各都道府県・指定都市からの推薦）

介護保険法及び老人福祉法による高齢者関係施設

（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定通所介護を行う施設等）

② 北米班（各都道府県・指定都市からの推薦）

ア 障害者自立支援法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法による障害者関係施設

（障害者支援施設、障害福祉サービス事業を行う施設等）

イ 生活保護法による救護施設

ウ 児童福祉法による障害児関係施設（障害児入所施設等）

※ 精神障害者関係は対象外

- ③ オセアニア班（各都道府県・指定都市からの推薦）
介護保険法及び老人福祉法による高齢者関係施設
(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定通所介護を行う施設等)
- ④ 児童班（日保協からの推薦）
民間の「保育所」等

(2) 民間社会福祉施設長（各都道府県・指定都市からの推薦）

平成26年9月1日現在、下記の民間社会福祉施設等で施設長として勤務し、年齢65歳未満の者であって、過去においてセンターの海外研修に参加したことのない者で、かつ心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができ、各法人理事長等を経て各都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市民生主管部（局）長から推薦された者

- ア 障害者自立支援法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法による障害者関係施設
(障害者支援施設、障害福祉サービス事業を行う施設等)
- イ 生活保護法による救護施設
- ウ 児童福祉法による障害児関係施設
(障害児入所施設等)

※ 精神障害者関係は対象外

※ 提出書類

- ア 平成26年度民間社会福祉施設職員等海外研修・調査 参加適格者推薦書（顔写真貼付及び所属長からの推薦文を添付のこと）
- イ 健康診断書（1年以内の定期健康診断書等、コピー可）

6 研修の方法等

研修は、原則として1都市4～5日間とし、研修初日には現地における行政説明聴取、同日の午後及び2日目～4日目においては、1～2施設等について研修を行う。
なお、航空機はエコノミークラスを利用し、宿泊は2人1部屋とする。

7 募集方法

- (1) 民間社会福祉施設職員3班（ヨーロッパ班・北米班・オセアニア班）及び民間社会福祉施設長
センターから各都道府県、政令指定都市等へ推薦依頼し、各法人理事長等を経て各都道府県等からセンターへ推薦する。
- (2) 民間社会福祉施設職員児童班
センターから日保協へ推薦依頼し、各法人理事長等を経て日保協からセンターへ推薦する。

8 派遣団員の決定及び人員

派遣団員は、前記5により都道府県（一部社会福祉協議会による）、指定都市民生主管部（局）の長及び日保協の長より推薦された参加希望者の中から、センターにおいて別紙「民間社会福祉

施設職員等海外研修・調査派遣者選考基準」により選考のうえ決定し、その結果を当該民生主管部（局）長、日保協及び各法人理事長等あて通知するものとする。

なお、派遣団員は民間社会福祉施設職員3班（ヨーロッパ班・北米班・オセアニア班）は各班13名、民間社会福祉施設長及び民間社会福祉施設職員児童班は11名とする。

9 参加費用

派遣団員は、この研修に要する費用のうち、次に掲げる費用を負担するものとする。支払い方法については派遣決定通知で案内する。

- (1) 1人 100,000円（民間社会福祉施設職員ヨーロッパ班、民間社会福祉施設職員北米班)
1人 50,000円（民間社会福祉施設職員オセアニア班、民間社会福祉施設長、民間社会福祉施設職員児童班)
- (2) パスポート発給に伴う費用
- (3) 当研修に係る日本国内往復費用及び宿泊費用
- (4) 海外旅行傷害保険料

センターにおいては、派遣団員の海外旅行傷害保険の付保は行わないで、各自の責任において海外旅行傷害保険に加入する。
- (5) 個人的費用（飲料代、自由行動費、郵便電話料等）
- (6) 結団式及びオリエンテーションに出席するための交通費等の費用

10 結団式及びオリエンテーションの開催

派遣団員に対しては、平成26年7月25日（金）に結団式及びオリエンテーションを開催し、海外研修に必要な事項の連絡及び渡航手続き等について説明等を行うものとする。派遣決定者はこれに出席することを条件とする。

11 報告書の提出

派遣団員は、研修した事項を報告書としてまとめ、指定する期日までにセンターに提出するものとする。

12 研修の成果について

派遣団員は、研修の成果について、所属施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。

※ 提出された書類は一切返却しないものとする。

(別 紙)

民間社会福祉施設職員等海外研修・調査派遣者選考基準

都道府県・政令指定都市等及び社会福祉法人日本保育協会からの推薦者に対し、海外研修の普及効果等を考慮の上、下記の基準項目により派遣者を選考することとする。

(選考の基準項目)

- ・ 実施要綱上の派遣対象者の条件を満たしている者
- ・ 各都道府県・政令指定都市を平準化させる
- ・ 過去派遣の少ない都道府県・政令指定都市を優先する
- ・ 過去5か年に派遣した同一法人からの申込者は劣後する
- ・ 推薦理由、資格及び経験年数等を考慮する

**平成26年度
民間社会福祉施設職員等海外研修・調査
(児童班)**

日 程 表

◇この日程は予定です◇

訪問する都市及び訪問先の施設等は予定であり、変更になることがあります。詳細な日程表（訪問先施設等を含む）は、派遣決定者へオリエンテーションの際にお知らせします。

平成26年度 民間社会福祉施設職員等海外研修・調査 日程表
『児童班／児童福祉関係』

月日	都市名	現地時間	交通機関	日程/概要	食事条件
1 9月1日 (月)	東京(成田)発 フランクフルト着 フランクフルト発 ベルリン着 マルデブルグへ	10:25 14:05 15:45 16:55	LH711 LH190	成田空港に集合、空路フランクフルトへ 所要時間:11時間40分 フランクフルト乗り継ぎベルリンへ 所要時間:1時間10分 着後、ホテルへ (マクデブルグ泊)	昼:機 夕:◎
2 9月2日 (火)	マルデブルグ	午前 午後	専用車	●マクデブルグ市青少年局(行政) 午後:資料整理 (マクデブルグ泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
3 9月3日 (水)	マルデブルグ	午前 午後	専用車	●オイロペイシェス・ビルドゥングスヴェルク・ファ ペルーフ・ウント・ゲゼルシャフト公益有限公社 (保育士養成学校) ●AWO キンダークリッペ「フェルトモイゼ」 (保育園) ※施設職員と意見交換会(昼食) (マクデブルグ泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
4 9月4日 (木)	マルデブルグ	午前 午後	専用車	●キンダーターゲスシュテッテ・ピノッキオ (混合保育園) ●ノイシュテッター・ゼー(障害児を含む保育園) (マクデブルグ泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
5 9月5日 (金)	マルデブルグ ベルリン		専用車	午後:ベルリン文化施設視察 (ベルリン泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
6 9月6日 (土)	ベルリン ポツダム クヴェトリンブルグ		専用車	終日:ポツダム市内文化施設視察 (クヴェトリンブルグ泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
7 9月7日 (日)	クヴェトリンブルグ ドレスデン ミュンヘン		専用車	終日:クヴェトリンブルグ・ドレスデン市内文化施設視察 (ミュンヘン泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
8 9月8日 (月)	ミュンヘン ストックホルム	8:55 11:10	LH2414	一路ストックホルムへ 所要時間:2時間15分 着後:ストックホルム市文化施設視察 (ストックホルム泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
9 9月9日 (火)	ストックホルム ソルナ ストックホルム	午前 午後	専用車	●ソルナ市教育庁(行政) ●パンパン (レッジョ・エミリア方式及び障害児就学前保育施設) ※施設職員と意見交換会(昼食) (ストックホルム泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
10 9月10日 (水)	ストックホルム ソレンチューナ ストックホルム	午前 午後	専用車	●ローテプロファミリーセンター (オーブン就学前保育施設) ●テッパン(就学前保育施設) (ストックホルム泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
11 9月11日 (木)	ストックホルム	午前	専用車	●おとぎの森(森の保育園) 午後:資料整理 (ストックホルム泊)	朝:◎ 昼:◎ 夕:◎
12 9月12日 (金)	ストックホルム発 フランクフルト着 フランクフルト発	10:00 12:15 13:35	LH801 LH710	空路フランクフルト乗り換え帰国の途へ 所要時間:2時間15分 所要時間:11時間 (機中泊)	朝:◎ 昼:機 夕:機
13 9月13日 (土)	成田着	8:35		着後:入国手続き後 解散	朝:機

※利用予定航空会社: LH/ルフトハンザドイツ航空

⑤ 児童班

月日(曜日)	発着地・滞在地	時間	交通機関	研修・調査施設等	摘要
9月1日(月)	東京(成田)発 フランクフルト着 フランクフルト発 ベルリン着	9:45 14:25 15:45 16:55	LH-711 専用車	成田空港に集合。空路、フランクフルトへ 【所要時間:11時間40分】 フランクフルト乗り継ぎベルリンへ 【所要時間:1時間10分】 着後、ホテルへ	マグデブルク泊
9月2日(火)	マグデブルク滞在	午前 午後	専用車	●マグデブルク市青少年局 (行政機関) ●アム・ザルブカーナー・ゼー (保育所) 午後:資料整理	マグデブルク泊
9月3日(水)	マグデブルク滞在	午前 午後	専用車	●オイロペイシェス・ビルドゥングスヴェルク・ フュアベルーフ・ウント・ゲゼルシャフト公益有 限公社 (保育士養成学校) ●AWOキンダーターゲスシュテッテ・ブンミ (保育園)	マグデブルク泊
9月4日(木)	マグデブルク滞在	午前 午後	専用車	●キンダーターゲスシュテッテ・ピノッキオ (混合保育園) ◎施設職員と意見交換会(昼食) ●I-Kita「ノイシュテッターナー・ゼー」 (障害児を含む保育園)	マグデブルク泊
9月5日(金)	マグデブルク発 ベルリン着	午後	専用車	午後:ベルリン市内文化施設視察	ベルリン泊
9月6日(土)	ベルリン発 ボツダム発 クヴェトリンブルク着	終日	専用車	ボツダム市内文化施設視察	クヴェトリンブルク泊
9月7日(日)	クヴェトリンブルク着 ドレスデン発 ミュンヘン着	終日	専用車	クヴェトリンブルク・ドレスデン市内文化施設視 察	ミュンヘン泊
9月8日(月)	ミュンヘン発 ストックホルム着	9:05 11:15	LH-2414	空路、ストックホルムへ【所要時間:2時間15分】 着後、ストックホルム市内文化施設視察	ストックホルム泊
9月9日(火)	ストックホルム・ ソルナ滞在	午前 午後	専用車	●ソルナ市教育課児童福祉局 (行政機関) ●アールトルブ (レッジョ・エミリア方式保育) ◎施設職員と意見交換会	ストックホルム泊
9月10日(水)	ストックホルム・ ソレンチューナ滞在	午前 午後	専用車	●テッパン (就学前保育施設) ●ローテプロファミリーセンター (オープン就学前保育施設)	ストックホルム泊
9月11日(木)	ストックホルム滞在	午前 午後	専用車	●サーゴスコーゲン就学前保育施設 (森の保育園) 午後:資料整理	ストックホルム泊
9月12日(金)	ストックホルム発 フランクフルト着 フランクフルト発	9:55 12:10 13:35	LH-801 LH-710	空路、フランクフルトへ【所要時間:2時間15分】 空路、帰国の途へ【所要時間:11時間】	機中泊
9月13日(土)	東京(成田)着	7:50		帰国手続き後、解散	

4 海外研修・調査報告に寄せて

(5) 児童班

団長 西村重稀
副団長 鈴木洋一

平成26年度民間社会福祉施設職員等海外研修・調査派遣団児童班の13名は、平成26年9月1日（月）から9月13日（土）までの13日間にわたり、ドイツのマグデブルクおよびスウェーデンのソルナ、ソレンチューナ、ストックホルムにおける市役所・保育施設および保育士養成施設等の視察を行い、保育サービスや保育内容について学び、知識や見聞を広めた。

特に最近の日本においては、平成24年8月に子ども子育て支援関連法が成立し平成27年4月から施行されることになっていることから、日本以外の国においてどのような保育制度が進められているか。保育内容や保育の現状を把握することなどそれぞれの思いを持って研修をスタートをさせた。

研修・調査先の詳細な報告は、参加された団員の方々が報告をする。

1 研修国および都市

- (1) ドイツ（マグデブルク）
- (2) スウェーデン（ソルナ、ソレンチューナ、ストックホルム）

2 派遣団員の構成

団員の構成は国内の保育所で勤務している保育所の保育士で、平成26年9月1日現在保育所において勤務年数5年以上で、年齢30歳以上55歳未満であって、過去においてセンターの海外研修に参加したことのない者であること。かつ心身ともに健康で、協調性があり、団体行動ができる者で各所属施設長を経て社会福祉法人日本保育協会の長から推進された者11名である。

3 調査・研修方法

団長と副団長を除いた団員11名を4班に分け、各班に班長を決めた。訪問視察先は11か所（行政機関2か所、養成校1か所、保育施設8か所）であり、視察先ごとに担当班を割り当て、報告作成担当者を定めた（なお、マグデブルク市青少年局の視察は、計画と異なり、当局が用意したアム・ザルプカーレー保育所で説明を受け、当施設の見学も実施）。保育施設等を訪問した際は、報告書作成担当者が主に質疑等を行い、ほかの班員が補う方法で研修・調査を行うことにした。

特に、ドイツのマグデブルクの保育施設2か所、スウェーデンのソルナの保育施設1か所では軽食を当保育施設の職員と取りながら意見交換をした。

4 研修状況

視察先はドイツでは6か所（行政機関、保育土養成施設各1か所、保育所4か所）、スウェーデンでは5か所（行政機関、保育施設）を訪問した。

『ドイツ 「マグデブルク』』

- ① マグデブルク市青少年局（行政）
- ② アム・ザルプカーレゼー（保育所）
- ③ オイロペイシェス・ビルドゥングスヴェルク・フェアベルーフ・ウント・ゲゼルシャフト
公益有限公社（保育土養成学校）
- ④ AWOキンダーターゲスシュテッテ・ブンミ（旧東ドイツの大型保育園）
- ⑤ キンダーターゲスシュテッテ・ピノッキオ（0歳児から6歳までの混合保育園）
(昼食を取りながら当施設職員と意見交換会)
- ⑥ I-キタ「ノイシュテッター・ゼー」（障害児を含む保育園）

『スウェーデン 「ソルナ』』

- ① ソルナ市教育課（行政）
- ② アールトルプ就学前保育（レッジョエミリア方式保育）

「ストックホルム」

- ③ テッパン（就学前保育施設）
- ④ サーゴスコーゲン就学前保育施設（森の保育園）

「ソレンチューナ」

- ⑤ ローテプロファミリーセンター（オープン就学前保育施設等）

5 訪問国の概要

（1）ドイツ 正式名称 ドイツ連邦共和国（Bundesrepublik Deutschland）

1990年のドイツ再統一によってドイツ民主共和国（旧東ドイツ）を構成していた県などを含めて現在16州である。そして、ドイツは西欧および中欧に属している。

- ① 総面積：357,021平方キロメートル
- ② 人口：約8,033万人（2011年）
- ③ 人口密度：225人/Km²
- ④ 首都：ベルリン
- ⑤ G D P：1人当たり39,058ドル（2012 IMF）

現在のドイツの就学前教育・保育制度は、連邦家庭・高齢者・女性・青少年省という福祉関係省の一元的管轄である。旧ドイツ民主共和国時代の東ドイツにおいては、中央集権的に組織された政治体制の下に労働力の不足から女性の就労は政治的な目標となり、保育施設の整備が進んだ。保育所も教育的システムに組み入れられており、乳幼児期からの共産主義の思想教育が計画された。そのためには幼い子どもたちを一か所に集められることは都合が良く、そのとともに保育所の発達を促したといわれている。幼稚園においても「共産主義的人格の涵養」とい

う目的が明確に法律に規定され、費用も国庫から支出された。幼稚園入園の権利は法律的に保障され、3歳から就学までの子どもは全員に同質な全日保育の場が提供されていた。

しかし、合併後のドイツ連邦共和国では第二次大戦への反省からできるだけ中央政権を排除し、地方分権を進めた。そして、中央政府は大まかな法律や枠組みを決めるが各州に大きな権限があるため、各州はそれぞれ独自の州法を制定している。その結果、保育施設や保育サービスにおいても州によって相違が見られる。

もともとドイツは伝統的な性別役割分業意識が強く、保育所の数は少なく、主に3歳未満児が対象であった。そして、3歳以上児は幼稚園に行くという制度であった。

1990年に西ドイツと東ドイツが合併し、1996年に3歳になった全ての子どもは幼稚園入園を権利として請求ができる法律が制定され、各州にその導入が義務付けられた。現在は3歳児になるとほぼ全員が幼稚園に入園できるよう「ITA」と呼ばれる施設が増加している。「ITA」は保育所、幼稚園、学童保育が1つの場所に集まる大規模施設で、大都会を中心に広まっている。

旧西ドイツの保育施設には伝統的に公立よりも私立の方が多く、私立約70%、公立約30%であったが、旧東ドイツではほとんどが公立であった。しかし、合併後西ドイツと同様に民営化が進み、民営保育施設が増加した。民営保育所の運営主体を見ると、ドイツパリテティッシュ福祉事業団、労働者福祉団体、企業、宗教法人や連盟などがある。

保育料は州によりさまざまであるが、おおむね子どもにかかる20%前後が徴収されているといわれている。保護者の収入によって段階的に設定されることが多く、子どもの年齢、保育時間、兄弟の有無などが考慮されて決定される。

職員の配置は各州でバラバラであり、専門職1人に対して子どもは4人から7人と幅があり、子どもの1人当たりの保育室の面積も2.5m²から3.3m²である。園庭については子ども1人当たり8～10m²から基準のない州もある。

今回の訪問市マグデブルク(Magdeburg)はザクセン＝アンハルト州にある市で、元は旧東ドイツ領で、人口約23万である。先ほども記載したが、旧西ドイツに比べ、旧東ドイツでは保育政策を進めてきたことから、旧東ドイツ領であったマグデブルクは保育政策が進んでいるのではないかと期待して視察に入った。(この市の保育行政などについては各担当班が記載する。)

(2) スウェーデン

- ① 総面積：約45万km²
- ② 人口：約956万人
- ③ 首都：ストックホルム（人口約90万人）
- ④ GDP：1人当たり55,158ドル（2012 IMF）

スウェーデンの保育制度は児童手当制度とともにスウェーデンの家族福祉政策の中心になるとともに、教育的要素を持つようになった。そして幼児の保育施設は教育政策に重点が置かれ、1996年に社会保健省から教育科学省の管轄になり、幼保一元化が進んだ。

日本においても世界に誇れる保育と幼児教育を進める目標で、2012年8月に成立した子ども

子育て支援3法によって認定こども園法（正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」）が改正され、幼保連携型認定こども園を国としては推進することとしている。これは現在ある幼稚園と保育所を一体化（または一元化）を進める方向である。

すなわちスウェーデンのように世界に誇れる日本の幼児教育・保育を進めようと考えている。

スウェーデンには日本の小学校、中学校に相当する基礎学校に入学する前の児童を対象として実施される学童保育教育サービスがある。1歳以上の幼児へのサービスを提供する場としての就学前保育・教育については保育所、家庭保育所、オープン保育所の3種類がある。その他、基礎学校に入学している児童については余暇ホームとオープン余暇活動センターがある。これらの保育・教育サービスの実施などの責任は、コミューン（基礎自治体）である。

保育施設の利用料は1人目の子どもは養育責任者（保護者）の月収の3%、2人目については2%、3人目については1%以下にすることが国の基準で定められている（2005年現在）。また、養育責任者の状況に関わりなく、全ての4～5歳児に週15時間までの無料の保育サービスを保障することも国の基準となっている。そして、コミューンではこの国の基準にさらに加算しているところが多い。このスウェーデンの保育・教育サービスの目的は、親が安心して子育てと就労または就学を両立できるようにすることと、児童の発達と学習を支援・促進し、本人にとって最適の環境で児童が成長できるようにすることである。そして、日本の保育所保育と同じように1日を通して保育・教育がなされている。

基礎学校では、児童に生きる意欲と知識・技能をあたえるとともに、好奇心と自尊心と創造力をはぐくむことを目的としている。

児童保育・教育施設の種類には5種類ある。

① 保育所

対象児は1歳から5歳児の幼児。

（全ての親が1年以上の有給の育児休暇を取るため、0歳児保育・教育は実施していない）

平日の日中のみ開所（午前6時から午後6時の開所が多い）。1日24時間開所保育所もある。

（夜間を含む）、週7日間開所の3種類がある。

② 家庭保育所

自治体が雇用する保育者が、自分の家を家庭的保育場所として就学前児童に保育・教育サービスを提供する。

③ オープン保育所

日中、保護者が家にいる就学前児童を対象とする保育所で、保護者が同伴する。保護者が育児休暇を取っている間に利用する場合が多い。（日本にある地域子育て拠点事業と類似している。）

④ 余暇ホーム

6歳から9歳の児童が学校の授業時間帯以外のとき、すなわち放課後や始業前に利用する施設である。（日本の放課後健全育成事業に類似している）基礎学校の敷地内に設置されてい

る。通常の教室の一つが、そのまま余暇ホームの教室として利用される場合もある。（日本の放課後健全育成事業に類似している）

⑤ オープン余暇活動センター

10歳から12歳の児童が対象である。時間帯と設置場所は余暇ホームと同様で、事業時間帯の前後に学校の敷地を利用して実施される。（日本においても、子ども子育て支援法が実施されると放課後健全育成事業の学童保育の対象が10歳までとなっているが、小学校6年生までと拡大される予定）

⑥ その他

4か月以内に保育・教育サービスの利用が必要な場合に、市町村に登録をする。登録にあたっては、どの施設または地区で週当たり何時間の利用を希望するかなどの希望を登録する。保育所入所すると慣らし保育を実施している（3日から1週間以内）。教職員と保護者が保育所、余暇ホームあるいは家庭的保育で協働することは、児童の安全安心のために重要である。そのため、保育・教育施設への保護者の訪問はいつでも歓迎するようなシステムになっている。

近年、日本の学校教育で課題となっている幼児教育・保育と小学校教育との接続（スタートアプローチプログラム）であるが、スウェーデンでは、1998年に6歳児向けの就学前クラスという新しい形の学校形態（就学前教育）が設けられ、1年間利用して、幼児教育・保育と小学校教育の接続が図られている。そして、7歳児から義務教育の学校（基礎学校）に入学する。

スウェーデンの保育機関の職員は良く訓練・指導されており、就学前保育所指導員、余暇施設指導員、保育士、家庭型保育士の4種類に分類される。

就学前保育所指導員と余暇施設指導員は、教授法、幼児心理学、家庭社会学、創造活動を中心とした学問を3年間で修める（日本の大学卒と同じ）。

保育士は原則として高校を卒業し、自治体が独自に主催する訓練コースを受けてなる。

就学前保育指導員と余暇施設の指導員の半数以上が就学前保育指導員になるため、レクリエーションや余暇教育を受けて学位を有している。関係職員の男女の比率を見ると就学前保育指導員の約2%、余暇施設指導員の14%が男性である。職員の配置は就学前保育所では1歳から3歳児は12人に職員3人、4～5歳児は16人に対して職員3人の配置がなされている（1人は就学前保育所指導員、2人は保育士）。子ども1人当たりの面積は7.5m²であるが、園庭の面積には基準がない。保育・教育の基準（日本の保育所保育指針等）は国が定めており、それに従い各市町村の行政機関では指導職員を設置して各施設の指導にあたっている。（ソルナ市教育課（行政）、アールトルプ就学前保育（ストックホルム）、テッパン就学前保育施設、サーゴスコーゲン就学前保育施設（ソレンチューナ）については各担当者が記載する。）

6 おわりに

9月1日（金曜日）成田空港に13名の民間社会福祉施設職員等海外研修者（児童班）が集まり、団員は初めて海外へ行くが多く不安と期待をもって午前9時45分ルフトハンザドイツ航空でドイツに向かった。研修中の13日間は天候にも恵まれ、各国の行政関係、保育施設、文化施設の視察・研修も順調になされた。

特に、ドイツのマグデブルク市においては、初めて日本人が視察に来たということで市をあげて歓迎され、青少年局長をはじめ、関係部長、課長等が我々にマグデブルク市の保育行政の説明をした。

当市の保育関連の制度はザクセン＝アンハルト州で規定されている制度に従い進めているが、保育関連の職員の給与・待遇は民間保育施設も公立保育施設と同等である。保育施設・設備においても公費は多く支出されていた。特に園庭は広く、本年度の保育・教育目標に従い、コーナーが作られ、遊具や設備が配置されているなど、環境構成が良くなされている保育施設が多く見られたことから、当市は、幼児教育に力を入れていると思われた。

街の雰囲気は落ち着いた、静かな住みよい街という雰囲気であった。

9月5日（金）から9月7日（日）の文化施設視察はベルリン、ポツダム、クヴェトリンブルク・ドレスデン、スウェーデンのストックホルムであった。

9月8日（月）からはスウェーデンの保育関連の行政や施設について視察・研修を行った。スウェーデンは就学前教育に力を入れている感じであった。0歳児は1年間の育児休業があるため、保育施設に入所することは皆無である。特にどの保育施設や行政からの説明でも、国連で批准された「児童の権利に関する条約」に示されている児童の権利や意見表明権などを守って幼児教育・保育を進めているということが多く聞かされた。また、1996年に幼児の保育施設が社会保健省から教育科学省に移管された関係から、保育というよりは幼児教育を重点的に進められるようになった。特に1歳児から5歳児までのクラス別の教育・保育を進めている保育施設や、1歳児から5歳児までの混合クラスで教育・保育を進めている保育施設があるなど、まだ、幼児教育・保育の方法は確立していないのではないかと思われる状況などが見られた。特に、一人ひとりを大切にして、かつ、子どもの気持ちや意見を取り入れて教育・保育を実施していると言われているにもかかわらず、1歳児から5歳児の混合クラスでは園庭の土を取ってきてレンズなどで土の中のいろいろな虫などを探すような保育をしていたが、1歳児も5歳児と同じ高いいすに座らせている。1歳児は5歳児の姿を見て学ぶというが、1歳児は5歳児のように注意・集中ができるのだろうか？。1歳児と5歳児の子どもの注意・集中や学習能力などはあまりにも発達の差があり、私からはやらされているという感じが見られた。もう少し子ども自身の発達の差を踏まえることが必要ではないか？。1歳児や2歳児はもっと身体を動かした遊びを通して学ぶ機会を増やすべきではないかと思われた。また、1歳児を高いいすに座らせているので、もう少し低いいすに座らせるようにできないのかと質問したところ、この高いいすしか売っていないからと答えがあった。もう少し、子どもの状況に合わせた環境づくりが必要ではないかと思った。

しかし、建物の建て方として、1つのクラスの教室の構成はメイン教室の周りに3つのメイン教室

の半分くらいの広さの教室が設置されていた。おののの教室は子どもが喜ぶ教材、遊具等が設置されたコーナー的な役割を持っていた。

また、ローテプロファミリーセンターは、日本の保健センターと地域子育て支援センターに家族相談所が合併して建てられたような施設で、運営は公立と民営であるが、お互いに協力し合い、一つの施設のようになっていた。この機関は利用者にとって非常に利用しやすく便利で、かつカルテ等もお互いの機関が活用でき、職員もお互いに相談しながら指導できるため、適切な指導ができるのではないかと思われた。さらに、そこで働く職員の身分は公立や民営の職員にも関わらず給与、福利厚生等は同じ身分であった。職員の給与、福利厚生等が同じであるということは、職員の早期退職も少なくなり職員不足の問題の解消やサービスの質の向上につながるのではないかと思われ、日本としても学ぶべきではないだろうかと思った。

ストックホルムの街の印象は20年前に来たときと比べて、路上で物乞いをする人やスリなどが多く見られるようになっていた。これはルーマニアから流れきている人や移民が多くなり、犯罪の増加などのマイナス面も増えているとのこと。また、いろいろな人種が移民してきたことによって言葉の問題もあるとのこと。合計特殊出生率は高くなり人口は増加しているが、スウェーデン人が増えているというよりは移民の人が多くなっているのが大きな要因であること。今、スウェーデンでは移民の問題については政治課題としてなりつつあるとのこと。

両国の視察で一番感じたのは、両方とも子どもの幼児教育・保育に力を入れ、保育施設の内外(施設、園庭)の環境構成が大変すばらしく、日本の保育所においても学ぶべき点が多く見られた。このことは団員も同じ思いを持ったと思われる。

最後に、この研修で得られた知識、体験等を日々の保育に役立て、職場だけなく、各市町村の保育関係者に広げていただくとともに、子どもの幸せを追い求める団員に心から敬意を表したい。また、団長・副団長としてこの機会に携われたことに深く感謝を申し上げたい。

9月2日（火）

Jugendamt der Landeshauptstadt Magdeburg
(マグデブルク市 青少年局／行政機関)

所在地 : Wilhelm Hopfner Ring 4, 39116 Magdeburg

説明者 : Simone Borris / シモーネ・ボリス (青少年局長)

Stefanie Fahrtmann / シュテファニー・ファールトマン課長 (チームリーダー)

Heike Pawletko / ハイケ・パウレトコ 部長 (チーム責任者)

報 告 者 : 猪俣 淳子

作成担当グループ : 岡沢 桂子、星野 友美、猪俣 淳子

I ドイツ連邦共和国

ドイツでは就学前児童の家庭外通所施設はすべて法的には児童福祉施設として位置づけられる。

ドイツは16の連邦州で構成され、社会福祉について具体的な事項は各州の立法に委ねられているため就学前教育・保育の在り方は州によって大きく異なる。



II ザクセン＝アンハルト州

2000年の経済協力開発機構（OECD）の学習到達度調査（PISA）において、ドイツは社会階層による学力差が最も大きい国であることが示されたことを契機に、就学前段階での教育的側面がより一層重視されるようになった。しかし2010年、3歳以上6歳未満の児童の保育率が9割を超えていたのに対し3歳未満児の保育率は低く、3歳未満児のための保育施設の整備は急ピッチで進められている。その中でもザクセン＝アンハルト州はすでに2009年、ドイツ16州の中で3歳未満児の保育率が最も高い州となっていた。2013年0歳～3歳までの全ドイツの保育率が29.3%に対し、ザクセン＝アンハルト州は57.7%である。

ザクセン＝アンハルト州の児童扶養法では0歳から14歳未満のすべての子どもは、施設に入所したりサービスを受けることができる権利が定められている。

III マグデブルク（ザクセン＝アンハルト州の州都）

ベルリンからバスで2時間半、途中道路の両脇には広大な松林が、なだらかな平地には何機もの風力発電機がそびえ立っている。マグデブルク市はエルベ川の左岸に位置し、ザクセン＝アンハル

ト州の州都である。人口は23万人。0歳～6歳までの子どもは1万3千人。うち1万人が保育所を利用している。

保育園…2,969人、幼稚園…7,061人、学童保育…5,589人、在宅保育…314人

市内には131の施設があり、34の民間施設（1つの主体は複数の経営が可能。主体は9で福祉団体や宗教団体がある）、公立が1、在宅保育が73ある。

IV マグデブルク市役所

①青少年、②教育、③文化、④スポーツ、⑤土地、⑥総務の6つの部門に分かれ、青少年局はさらに社会・健康・青少年の3つの課からなる。

V マグデブルク市青少年局の特色

行政

保育所の重要な決定に関して政治的な発言ができる。

青少年支援委員会

保育園、幼稚園、学童に関すること、青少年サービスの開発のための提案や提言、現在の若者の問題点その家族について議論する。毎月1回会議が開かれ、各施設長も参加する。



青少年局資料の表紙



マグデブルク市役所

*連邦レベルの活動

2014年から2015年までに幼稚園や保育所の建設やリフォームのサポート、国や地域社会の取り組みをサポートする。特に言語教育を強化している。

VI 施設・サービスには2種類がある。

1 「昼間施設」

児童が1日の一部または全部の間滞在して集団で助成を受けられる施設。外国人も統合される。

(*母国語指導クラスあり)

保育所： 0歳以上3歳未満

幼稚園： 3歳以上6歳未満

* 保育時間…1日最長10時間、1週間に最長50時間、土日休園

学童保育： 6歳以上14歳未満

* 1日最長6時間

* 休暇中は1日最長10時間、1週間に最長50時間、土日休園

☆ 幼稚園教諭や保育士は、（ハレ大学が定めた）決まったカリキュラムに沿って実務能力を発揮し、それが適切になされているかを評価される。

2 「児童屋間保育（在宅保育）」

「適正」のある保育士がその自宅、または児童の自宅以外の適切な空間で、スペースを借りて行う。教育職の養成課程を修了している保育士には5人の児童を保育する許可が出る。通常は0歳～3歳までを1日保育する。

<教育の任務・内容>

養育・教育・世話はバランスよく。

ハレ大学のカリキュラムに準拠しなければならない。

それには子どもの社会的、情緒的、身体的、精神的発達が細かく規定されている。

VII 保育料

所得・児童手当の受給資格のある子の数、保育時間が考慮され決定する。

保育料の割引

児童手当の受給資格のある兄弟2人目は割引があり、3人目は無料となる。

* ただし兄弟の一人が小学生の場合は割引はなし。

0歳～3歳	5時間まで保育	112ユーロ (2人目 75ユーロ)	(3人目～ 無料)
	5～8時間保育	169ユーロ (2人目 113ユーロ)	(3人目～ 無料)
	8～10時間保育	207ユーロ (2人目 138ユーロ)	(3人目～ 無料)
3歳～6歳	5時間まで保育	69ユーロ (2人目 46ユーロ)	(3人目～ 無料)
	5～8時間保育	99ユーロ (2人目 66ユーロ)	(3人目～ 無料)
	8～10時間保育	120ユーロ (2人目 80ユーロ)	(3人目～ 無料)
6歳～14歳	6時間保育	55ユーロ (2人目 37ユーロ)	(3人目～ 無料)
	6時間以内	7ユーロ	

VIII マグデブルク・バス

生活保護家庭が持ち、保育所、幼稚園、学童保育の保育料の免除、公共交通機関、病院受診料が無料になる。

Ⅸ 入所の申し込み

4か月前からできる。アクセスは電話や電子メールで行うことができる。施設情報は市から提供されるインターネットを検索し見つける。インターネットを使用する場合は入所したい施設を見つけ、オンライン上に必要事項を入力し、空きがあればそのまま園長と契約を行い入所ができる。ただし、空きがなければ希望の施設に入れない場合もある。

所 感

研修初日の訪問先であったため緊張したが、会場が役所ではなく予定外の保育園を見学させていただいた後、そのまま園の会議室で行われたため（昼食に手作りサンドイッチまでいただいた！）子どもの気配を感じながら、和やかな雰囲気の中、進行できたことはありがたかった。日本では生後2か月から保育園に入所できるが、マグデブルク市では0歳児の枠に制限はあるのかを質問した際、前例はないが親と子どもが保育を必要としている場合入所の月齢制限はなく、新生児でもあづかることになると言い切った課長さんの言葉が印象に残った。実績のある青少年局は親の希望と需要を熟知しているということはこういうことなのだと納得させられた。一方、保育時間の選択肢があることで保育料も一定ではなく、利用者側には使いやすいが運営者側には資金面で難しいこともあるようだ。また年齢幅の広い学童保育サービスにも感心した。その充実ぶりが日本にも取り入れられれば、小学生を守るという意味でも意義があることだと感じる。青少年局を訪問した記念にTシャツ・ピンバッヂ・グミのお土産までいただき、感動と緊張の初日が終了した。明日からの本格的な視察研修に期待が増したことはいうまでもない。



和やかな休憩時間



青少年局の皆さん・保育園の先生方と園長・担当団員

9月2日（火）

Kindertagessätten "Am Salbker See" e.V. 1
(アム・ザルプカー・ゼー／保育所)

所在地：Am Unterhorstweg 28, 39, 122 Magdeburg/Salbke

説明者：ミューラー（園長）

Carumen Frannku／カルメン・フランク（副園長）

報 告 者：岡沢 桂子

作成担当グループ：猪俣 淳子、星野 友美、岡沢 桂子

施設概要および歴史

ワイマール共和国、ナチスによる「歴史の断層」など、歴史上多くの断絶を乗り越えてきた『統一と自由』19世紀からの最も重要なこの言葉が、第二次世界大戦後、国が分断されていた時代にもドイツ人を動かした。1990年のドイツ再統一をもって、ようやくドイツ問題が解決された。その経緯からみても占領、統一の繰り返しが言葉の壁を作る結果となり読み解力の低下につながった。

旧東ドイツ地域は、ロシア占領時代に国が女性を支援する意味でも、3歳未満の保育制度の拡充政策が進められていたため、保育所は充実している。一方、旧西ドイツ地域（フランス、イギリス、アメリカの占領地）は、自由で生活も豊かで専業主婦が多かったため、旧東ドイツ地域に比べ保育所の数は少なかった。

アム・ザルプカー・ゼー保育所も44年前に機械工場で働く人のための子ども託児施設であった。東西冷戦で工場がつぶれ、その後、保護者がNPO的な団体になり公から民へ移行してリニューアルされた近代的な子ども託児施設である。

ここでの、子ども託児施設は、保育所と幼稚園を意味している。

定 員 227名 1歳～3歳児クラス 1クラス21人が3グループ 1・2歳児の配置基準は6：1

有資格者3人 + 実習生1人

4歳以上クラス 4グループ

施設設備について

子どもたちの能力を伸ばすのに適したあらゆる設備が整っている。

- ・機能的キッチン
- ・体操室と泥んこ遊び室が2か所設置
- ・工作室
- ・サウナ室
- ・ポールプール
- ・大きな遊び場が2か所設置

アム・ザルプカー・ゼーの施設では

- ・私たちちは、子どもたちを（その子らしい）ありのままに受け入れます。
- ・恵まれた環境で愛情に満ちた子どもたちのお世話と体系化された教育
- ・十分な資格のある職員
- ・目標が明確で各年齢に応じた教育としつけ
- ・子どもたちの欲求と才能に応じた一人ひとりに合った支援。

アム・ザルプカー・ゼーでは、よりすぐりの運動コンセプトと健康的な食材を通して、健康な食事と生活の在り方を教えている。

これに加えて、私たちは子どもたちの言語能力を伸ばし、就学に役立つようにしている。

アム・ザルプカー・ゼーの子ども託児施設では、子どもたちの想像力と知識の発展を促すために、さまざまな機会を提供している。

- ・ダンスグループや創作グループを確立している。
- ・音楽の早期教育と合唱
- ・実験、工作、手作業
- ・英語コースやコンピューターコース
- ・水泳コースや毎週のサウナ浴

子どもは、自分自身を演じる役者です。

子どもたちは、自ら行動することによって好奇心と知識欲が刺激される。子どもたちにふさわしい環境を通じて子どもたちは私たちの子ども託児施設で、自ら刺激的で学びの機会に満ちた人生を築いていくことができる。

遊びに対する積極的な意欲や探究心は、子どもたちの知識、能力、技量を開発している。

水曜日 15：30～16：30『子どもミーティング』が開催される。

施設の開所曜日・時間： 月～金 6：00～19：30

施設について

保育所と幼稚園児のための新しく改装された施設である。ここでは子どもたちは、機能的キッチン、体育館、泥や植物室と二つの大きな、偉大な遊び場がある。

好奇心と知識は、自分の行動によって子どもたちを奨励し、サポートしていく。

コンセプトは『子どもは、その人間に奨励する』

交通・環境

交通の便が良く、市電の2番でもバスの57番でもアクセスでき、ザルプカーゼー湖とエルベ川にも近く豊かな自然に恵まれている。

アム・ザルプカー・ゼー保育所のモットー

『始めなければ、到達することはありません。子どもたちのために働きましょう』

このモットーに基づき、子どもに照準を合わせ、家庭を補う教育を行っている。

このモットーはまた、実際の生活と結びついた教育学的アプローチを実践している。

子どもが、自分らしくいられるように私たちは、実践的で、現代的、そして将来のことを考えた教育学的にも十分な教育を行っている。

所 感

私たちA班担当のマグデブルク市青少年局の視察は、計画と異なり、マグデブルク市役所ではなく、当局が用意したアム・ザルプカーレー保育所で市の職員の方々から市の政策保育および子育て教育の連携、保育所のサービスなど説明を受けた。質疑応答も行政に関してが主で、その後施設の見学もしたのだが、目的ついでに視察した感が強く、アム・ザルプカーレー保育所に関して大した質問をすることもなく説明もメモをしっかりと取ってなかつたため、帰国後、児童班の皆様から情報を集めたり、かなり苦労してしまった。急に担当になったとはいえ、研修の目的の焦点がずれかなり後悔した。



ドイツでは2008年12月に保育施設設置促進法が公布され、保育施設の建設・整備に充てるために2013年に総額120億ユーロを投入された。

2013年には全国で目標値に迫る34.2%に達する見込みである、とのこと。しかし、東西別に見ると、旧東ドイツ地域はドイツ統合以前（ロシア占領）から国が共働きを促進していたことから、旧西ドイツ地域に比べ保育所など施設の数はかなり多かったため、早い段階で保育率が目標を達成できたのだろう。

質疑応答の中で、行政の方から「待機児童0」と説明を受けたのには驚いたが、同時に納得がいった。

ドイツでも日本でも就学前段階での知的教育への関心が高まり、教育的側面がより一層重視されるようになっている。

現代の保育に求められている教育的機能や社会政策的機能を考えると、保育の質の向上こそ必須の課題である。保育者の資格高度化（大卒資格化）は以前から課題となっていたが、保育士の地位向上のためには資格高度化しかないのか、という思いと日本では資格を持っていても、保育職に就かない人が多いので保育士不足の現状では資格の高度化は後回しになりそうだ。

今回の研修を終えて、やはりドイツ、スウェーデンという国は福祉国家というのもうなづける。広大な敷地、自然豊かな園庭、整った設備には驚くばかりであった。ただ一つ残念なのは、旧西ドイツ地域の保育所の見学ができなかったことである。ドイツ統一から何年もたった現在、いまだに旧東ドイツ地区と旧西ドイツ地区では就職率、生活水準、経済など格差があるそうだ。旧東ドイツ地域の保育所がすばらしかったので、旧西ドイツ地域の保育所はどんなものだろう。

13日間という長いようで短い研修ではあったがとても実り多い研修であった。

日本の良いところの再確認もできたし、多くのことを学ぶことができた。

ドイツは、日本に比べて保護者の労働時間が短く、休暇も多いことが、短い開所時間という結果に結びついている。

働く側からすると、ドイツでは仕事の休みは多いし家族・個人生活が重視されている『働きやすい環境』だが、立場が変わって『サービスを受ける側』となると不便を感じるのではないか。日本の『休みにくく、労働時間が長い環境』、裏を返せば『常に一定の良いサービスが受けられる環境』と対照的だ。

日本もより多くの税金が未来を担う子供たちのために使われれば、より良いサービスが提供ができる。また、子どもたちに関わる保育所の職員の待遇改善につながり、保育士を志す人が増え、さらに質の良い保育を提供できると思う。

待遇が向上すると職員の意識も変わり、さらに、質の良い保育を提供できると思う。

そして、保育士という職業を誇りに思い、生涯保育士を仕事として選んでくれることを強く願う。



A班と団長 アム・ザルプカー・ゼー保育所玄関前



正面玄関から見たアム・ザルプカー・ゼー保育所

最後に

団長の西村先生はじめ副団長の鈴木さん、通訳の方々、日本各地から参加された先生方、すばらしい出会いに感謝です。

毎晩、全員で夕食をともにし、ワインで乾杯し、その日の視察の話や西村先生の保育への熱いお話を伺うことができたこと。また、日本各地から選ばれて参加された先生方と知り合うことができたこと、保育談話で盛り上がったり、とても貴重ですばらしい経験と学びができたことに感謝。私を推薦してくださった日本保育協会の沖縄県支部長の久高先生に感謝。ありがとうございました。

参考資料 (2009株式会社旬報社)

(ドイツの教育制度) 森栗恭子

(ドイツの保育制度) 斎藤純子

9月3日（水）

Europäisches Bildungswerk für Beruf und Gesellschaft gemeinnützige GmbH
(オイロペイシェス・ビルドゥングスヴェルク・フュアベルーフ・ウント・ゲゼルシャフト公益有限会社/保育士養成学校)

所在地 : Maxim-Gorki-Str. 14, 39108 Magdeburg

説明者 : Mr. Lutz Thomas / ルツツ・トーマス

Ms. Christine Krazschmar / クリストイネ・クレチュマル (教授・博士)

報 告 者 : 石田 道子

作成担当グループ : 伊藤 朋子、成田 香澄、石田 道子

I 学校概要

1 沿革

1990年8月、デュッセルドルフに民間専門学校として設立される。

当初は高齢者介護コースから始まり、保育士養成コースは1999年に設立された。

2 コースについて

- (1) 全日制、定時制がある。
- (2) 保育士養成、作業療法、治療士、治療教育士、高齢者介護コースがある。
※ 治療教育士は保育士養成校卒業後、さらに1年間学ぶことができる。児童施設に障害児が入所する際、統合保育を行うために必要な資格である。
- ※ 他に失業者に対してのケア、金属加工のコースもある。



ルツツ・トーマス氏とクリスティイネ・クレチュマル教授

3 授業料

全日制で1か月95ユーロ (約13,300円)。入学金等の支払いはなし。

4 学生数と教師数

9月4日の新学期には全コース合わせて1,100名の学生が入学することになっていて、そのほとんどは保育士養成コースである。マグデブルク校には約500名が通う。

教師は約70名。教師1名に対し1クラスの学生は約17名。
きめ細やかな指導をすることができる。

5 環境

住宅、オフィスに囲まれた総合ビルの中にある。

ザクセン=アンハルト州にはマグデブルクの他にハレ、ナウムブルク、ライプツィヒ、ハルバーシュタットなどに学校がある。



施設の外観



周囲の様子

II 3つの理念

1 国際性を育てる

多くの児童施設で行われている2か国語教育への取り組みなど、学生が世界に目を向け、幅広い活躍ができるように対応している。

2 実践に即した授業

保育施設で必要とされることを実際に行う。「メソット」といって運動・音楽・造形活動に取り組む。

運営している保育施設へ行き、活動する機会を設けている。受け身の授業にならないよう一人の支援者として積極的に学ぶチャンスを提供している。

3 連携している児童施設に実習に行く

ドイツだけでなく、EU、中国、ベトナムとも連携している。他国にも実習に行き、その国の状況を知ることができる。

III 特徴

1 施設の1階にはメソット（運動・音楽・造形）といって3か所のスペースがある。

「メソット」は保育施設の子どもにとって欠かせないものとして捉え、授業の1／2の時間を充てている。



運動スペース



縄・フープ

(1) 運動スペース

子どもがどのように体を動かしたらよいか？運動したくなるような働きかけや動機づけについて学ぶ。大・小のボール、トランポリン、フープ、縄、平均台などを使う。

(2) 音楽室

子どもにとって音楽教育は欠かせない。

ザクセン＝アンハルト州における保育士養成校のカリキュラムでは、楽器を学ぶことは設定されていないが、この学校ではキーボードまたはギターのどちらかを選択することになっている。音楽と運動は関わりが深いので、運動スペースと併設した部屋になっている。



音楽室

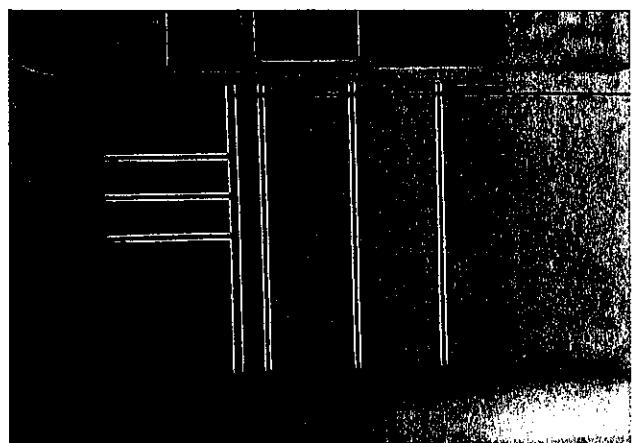
(3) 造形室

モビール、パペット、木製玩具、折り紙などをグループで製作する。材料費は

学校で負担する。教師は室内の大きなボードにテーマ、対象、スペース、素材、時間配分、教育的観点のポイント等を記入し指導に当たる。これらは学生が実際に保育施設で子どもたちに関わるときにも役立つ。



造形室の生徒の作品



指導用のボード

- 2 授業では一般教養、ドイツ語、倫理、社会学、社会教育学、社会教育科学などを学ぶ。
- 3 3年間の在学中に実習（インターンシップ）を定期的に行い、養成校の教師が保育施設を訪問している。いくつかの施設で実習することができるので、将来の就職先についての選択の幅が広がり、実習先が就職に結びつくこともある。
- 4 中途退学者はなく、ほとんどの学生は試験に合格している。90%は資格を生かした職業に就いている。

IV 公立校との比較

ザクセン＝アンハルト州の養成校は公立3割、民間7割である。基本的なカリキュラムは州で決まっていて公立、私立同様であり、自由に設定できるわけではない。授業料は公立の場合無料。

また、公立の養成校の学生が実習（インターンシップ）を行った場合はある程度の賃金が支払われるが、私立の場合は賃金の支払いはされないため、アルバイトをする学生が多い。

州として私立校には公立校の8割の助成金が支払われている。

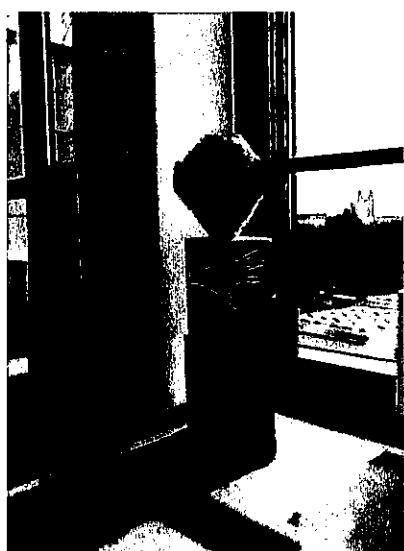
V 現状と課題

- 1 最近、子どもの教育は専門的で幅広い知識が必要になってきていて、4年制大学に行く学生も増えてきている。大学教育と連携して養成校の質を上げ、教育レベルを上げていくことが必要であると考えている。
- 2 保育士不足も問題にはなっているが、州としては特に対策をとっているわけではない。

VI ドイツの教育

ドイツの子どもは6歳になると「基礎学校」といわれる初等学校で4年間教育を受ける（州によっては6年間の場合もある）。公立であれば無料。初等教育修了後は、主に3つのコースに分かれる。

- 1 「基幹学校」といわれ5年制である。職業訓練校のようなもので、パン職人、美容師、メタル加工職人などを目指す。少額の賃金をもらいながらインターンシップを行う。2年間はオリエンテーション期間を設けている。
- 2 「実科学校」といわれ6年制である。卒業後は職業学校である「専門上級学校」や「専門大学」に進学する。エンジニア、保育士がこれにあたる。
- 3 「ギムナジウム」9年制の教育で高等教育から大学進学を目指す。アビトゥーアという卒業試験（州によって難易度が違う）に合格すると高卒程度の資格が認められる。試験の成績順で希望の大学に進学できる。



廊下にある作品



金属加工作品



絵画

所 感

宿泊していたホテルからバスで移動し、降りた所は閑静な住宅街のようであった。ビルの前には大勢の人が集まつていて私たちのことを珍しそうに見ていた。新学期はまだ始まっていないようであつたし、学生にしては年齢層もさまざまであったので、たぶんこのビルの一角で仕事をしている人たちと思われる。

全面ガラス張りのこのビルが保育士養成校なのだろうか？というのが第一印象である。エレベーターを降りて案内された部屋に行くまでの廊下の壁面には、ルツ・トーマス氏とクリスティーネ・クレチュマル教授をはじめとした30名ほどの教師の顔写真が貼られていた。そして、隙間なく飾られている色とりどりの絵画や金属加工品などを目にすると、気持ちがとても明るくなったと同時に、芸術面にとても力を入れていることを感じ取ることができた。1階の造形室にはさらに多くの作品が置いてあり、ペーペットなどは実習の際に子どもたちの前で披露するという。子どもたちの喜ぶ姿が目に浮かぶようだった。残念ながら授業はまだ始まっていなかつたので、実際の学生の様子は見られなかつたが、ここが保育士養成校であるという実感を持つことができるようになった。

話を聞いていてこの養成校はかなり国際的であることがわかつってきたとともに、日本の教育制度との違いについても興味深いものとなつた。

その1つは、日本では保育士資格を取得したとしても、実際は思い描いていた仕事内容とは違つているという理由からか、保育士以外の職業に就くことが多くなつてゐるようだが、この養成校ではそのようなことはあまりないとのことだった。ドイツの教育について通訳の方から聞いた話や調べたことを合わせて考えてみると、わずか10歳で将来の自分と向き合わなくてはならないという課題はあるものの、学生は養成校に入学する前からすでに、「保育」という仕事に多少関わっているらしく、そのことが大きく影響しているのではないかと感じた。仕事をしていくうえでの楽しみや、苦労などがわかつていて、“それでも自分は子どもに携わる仕事がしたい”という強い思いがあるなら、想像と違つたということはなくなつていいと思う。日本では保育士の資格を取得しても保育士として就職しないことがあるという話をすると、とても驚かれていた。



養成学校の先生との記念写真

2つ目は授業料についてで、私立の学校でも年間で約16万円（日本円）。日本と比較するととても安いと思った。私立校にも公立校の8割の助成金が支払われているという。公立校のインターンシップでは賃金も支払われるところで、ドイツの学生がインターンシップ先で即戦力になっていると捉えてもよいのかどうかはわからないが、日本の現状とは大きな違いがあることを感じた。

保育士養成校の視察は、日本とドイツの教育制度についても知ることができるよい機会となり、保育士不足が深刻な問題になっている日本の現状も含め、改めて考えていく必要があると思った。

9月3日（水）

AWO kindertagesstätte “Bummi”
(AWO キンダーターゲスシュテッテ・ブンミ／保育園)

所在地：Helene-Weigel-Stra Be1, 39126 Magdeburg

説明者：Franziska manske／フランツィスカ・マンスケ(取締役代理)

Iris Schulze／イリス・シュルツェ(保育園所長)

報 告 者：石橋 由佳

作成担当グループ：吉田 陽子、中側 康子、石橋 由佳

I 沿革

運営主体は AWO 労働者福祉団体マグデブルクである。大戦終了後の1919年、シングルマザーや親のない子の支援を行う NPO 法人として発足した。ナチスドイツ時代は活動をしていなかったが第二次世界大戦後西ドイツで再び活動が始まり、1990年の統一後旧東ドイツでも活動が広がる。14,000施設あり173,000人が働いている。マグデブルク市では1990年に誕生し、現在は高齢者支援、子ども支援、在宅ケア、中毒（アルコール・薬）の相談、債務者支援、妊娠して困っている人の支援等を行い現在は280名の職員がいる。財源は国や自治体からの助成金である。



保育園周辺



保育園入口

II 保育園を取り巻く環境と歴史

ザクセン＝アンハルト州マグデブルク市（人口23万人）カンレンシティー区（人口6,400人）に位置する。1975年に若い家族が住める住宅と保育園ができる。1990年の東西統一後養護施設と2011年に3歳以上児の保育園、今年3月に0～3歳児の保育園ができる。この地域は、統一後人口が減り失業率が高く、教育が行き届いてはいない。2005年よりAWOによる運営に代わる。



園入口看板



AWOのパンフレット

III 施設について

1 児童数と職員

120名の園児（0～3歳児は36名）と、保育士18名と大学を卒業し社会教育学を学んでいた人2名（うち1名は男性であり、職員の年齢は28歳～63歳）である。

ザクセン＝アンハルト州では、3歳未満児は18名に対し保育士が3、4人、3～6歳児では、20名に対し保育士2名の規定である。

2 開所時間

AM6：00～PM17：00までの11時間である。しかし、子どもの半数は10時間契約である。

3 勤務体制

職員は週35時間のシフト制勤務である。職員のクオリティーを高めるため、年間5日間の勉強休暇を保障している。

4 保育コンセプト

ザクセン＝アンハルト州はハレ大学のカリキュラムに準じた保育を行わなければいけないが、スタンダードな基準が明記されているもので、具体的な内容は各園に任されている。

- (1) 健康……子どもの発達には体を動かすことが大事である。
- (2) 言語教育……ドイツ語、英語、外国の子どもとの統合。
- (3) サッセーナビリティー（持続可能性）……自然との調和。

5 費用負担

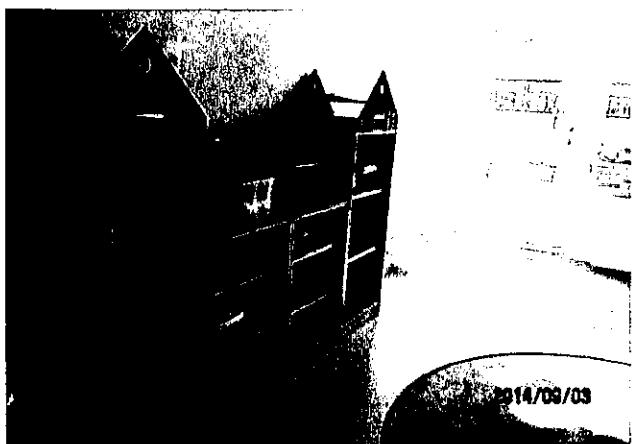
AWOと州と保護者の負担で施設運営を行う。

IV クラス構成

1 0～3歳児 1グループ

36名のうち10か月から2歳までの子が1グループと1歳半から3歳の子どもが1グループになっている（生活習慣ができているか、オムツが外れているか等によりクラスが分かれる。）。1歳までの

育児休暇があるため保育園に入園するのは1歳からがほとんどである。0歳児から入所するのは養護施設の子どももあり、現在の最年少は10か月であった。8月から新年度となり、入所するには慣らし保育が必要である。まずは1、2時間より親と一緒に保育園に通い、子どもが保育園に慣れまでは慣らし保育は行われ、長い場合は2か月程度かかることもある。保護者は着替え、オムツ、おしりふき等を用意するが、布団やタオルなどは保育園が用意し、洗濯は業者に委託している。食事は外注で配膳のみを行い、10時間保育の場合は、朝食、昼食、おやつ、軽い夕食がある。



保育室（保育室からすぐに園庭に出られる）



オムツ交換台



トイレと手洗い



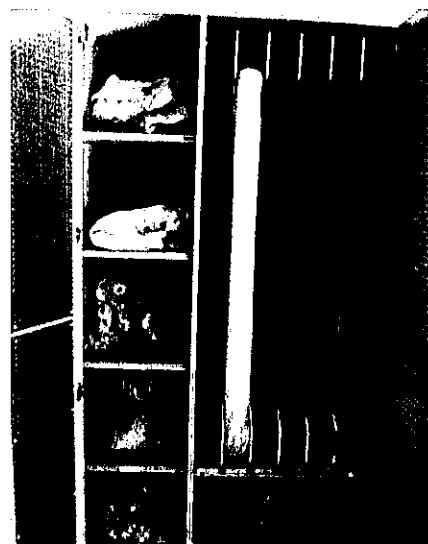
一人一つのベッド

2 3~6歳児 1グループ24名が4クラス

この年齢の子どもたちは自分たちで決まりをつくり、生活する自由がある。



保育室



お昼寝マットとパジャマ



一人ひとりの持ち物を保管する場所には、写真と名前がついている。



発達の表

V 親との連携

フォトギャラリーを設置し保育の様子を見てもらう。子どもの発達を理解できるように身体の発達と言語発達の表を掲示することで、親は自分の子どもの発達状態を理解することができる。保育園内でのけがに関するクレームはなく、発熱などがあった場合はすぐに迎えに来る親がほとんどである。

所 感

広く緑に囲まれた園庭と1グループに3,4室があるという環境の豊かさが印象的であった。保育時間は5~10時間内で親は選択することができる。また保育園が週休2日制であり、有給休暇は年に30日すべてとる、残業はしないという国の違いからか、保護者にも職員にも子どもたちにも日本とは違うゆとりのようなを感じることができた。ゆとりを感じたことの中に、慣らし保育を子どもが慣れるまでゆっくり親子で通所することがあった。保育園の仕組みに親も慣れ、保護者と保育士の信頼関係を築き保育所と一緒に子どもの健やかな成長を育むことができると感じた。最後に所長

が保育園は子どもの発達を考え、子どもの自立を促し自由をバランスよく与えることが大事であると話していた。国が変わっても子どもの健やかな成長や発達を援助していく保育士の仕事の考えは変わらないと認識することができた。



マンスケさん(左)高杉さん(中/通訳)シュルツェさん(右)



担当班の記念撮影



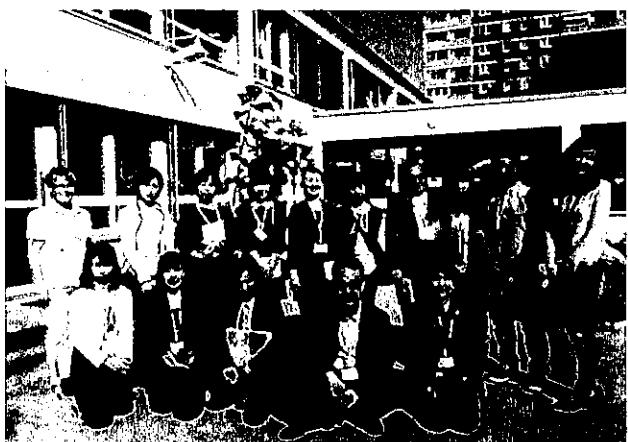
園庭



庭で絵を描く子どもたち



園庭（0～3歳児）



全員で記念撮影

9月4日（木）

Kindertagesstätte Pinocchio (キンダーターゲスシュテッテ・ピノッキオ／混合保育園)

所在地：Wilhelm-Külz-Straße 22・39108 Magdeburg

説明者：Barbara Müller／バーバラ・ミュラー（園長）

Katrin Stephan／カトリーン・シュテファン（相談員）

Sandra Sitte／サンドラ・ジッテ（事務局）

報 告 者：星野 友美

作成担当グループ：猪俣 淳子、岡沢 佳子、星野 友美

I 施設概要

1 沿革

1974. 10. 1設立（設立40年）

（設立当初は3～6歳の施設だったが、1987年リニューアルし、0～6歳の施設になった。）

2 運営主体

DIE JOHANNITER／ヨハニータ

→ドイツ全国的に展開されている。他にも病院救急車、児童施設等15の施設がある。

2004年までは、運営主体はマグデブルク市だった。

2004年8月～ヨハニータが運営

3 職員数

園長 1人

保育士 12名

4 子供の人数

0～3歳 18人×2クラス

3～6歳 28人×2クラス

5 開園時間

月～金 6:00～17:00

6 コンセプト

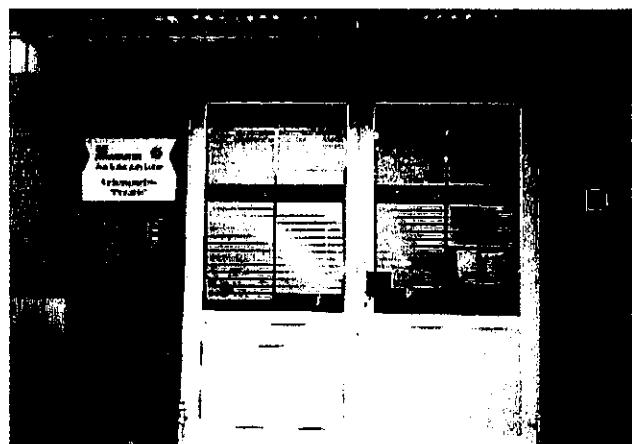
子どもの家族と園の連携。家族と共に子どもを育てる。

7 特徴

広い遊び場があり、体をたくさん動かして遊べる。

8 園での取り組み

未就学児のための英語、早期音楽教育、スポーツ活動、交通安全教室、ABCクラブ



施設外観

9 伝統的な行事

イースターエッグ、夏祭り、聖マルティンの日、クリスマス

II 施設見学

1 クラス (0~3歳: 1クラス18名・保育士3名、 3~6歳: 1クラス28名・保育士2名)

0~3歳児、3~6歳の縦割り保育。子どもたちは上の子は下の子に優しく世話をし、下の子は上の子の様子を見て憧れの気持ちをもつようになる。



0~3歳 (2クラス: てんとうむし組・カラス組)



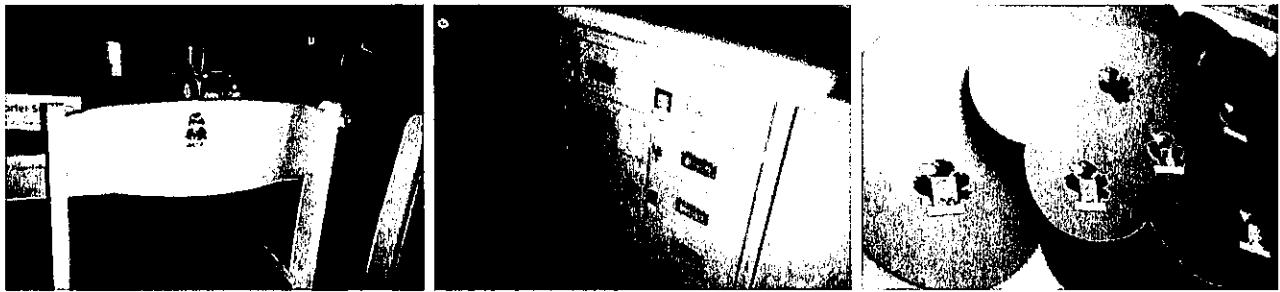
3~6歳 (2クラス: くま組・ペンギン組)

子どもたちは何をしてもいいわけではない。決まり (①仲良く、②着脱の自立、③3歳までにオムツ卒業) を守り生活できるように指導している。

2 保育室



ひとクラスに遊具スペース、おままごとスペース等コーナーが作られており、広さにとても余裕があった。また、玩具や教材が充実しており、子どもがやりたいことをとても見つけやすい環境である。玩具はどこに何が片づけられているかひと目で分かりやすい収納をしてあり、子どもたちが使いやすいし、片づけやすい。



子どもたちの席、ロッカー、誕生表等多くの場所で顔写真が使われており、子ども自身が自分で見て自分のものだと認識できるようになっていた。親も送迎の際見ることができ、自分の子どもだけでなく、ほかの子の顔と名前を一致させることができてとてもいいと思った。

半年ごとにテーマが決められており、そのテーマで子どもたちの遊びが広がる。訪問時のテーマは『世界旅行』。園内には製作したものや、世界地図、マトリョーシカなどの民芸品も展示してあった。子どもたち同士で『世界旅行』から発想を膨らませ、飛行機の航空券を作ったり、国旗を作ったりして遊んだそうだ。

3 経過記録

入園から卒園までの記録がまとめてある。内容は、特に項目ではなく、写真も取り入れ、成長の記録がされていた。そのファイルとは別に、製作用のファイルがあり、卒園の際に、経過記録と製作物と一緒に渡す。

4 コート掛けスペース

保育室とは別に、コートや靴を置く部屋がある。登園時、保護者が荷物の整理をしていく。ノートが1冊置いてあり、登園時保護者が担任に伝えたこと（迎え時間の変更、休み連絡等）を記載していく。



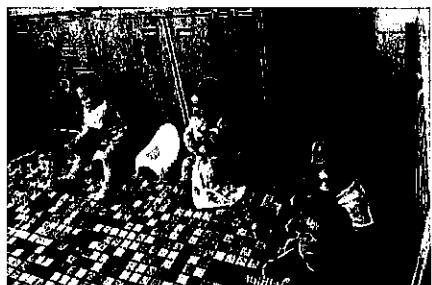
5 食事



朝、昼、夕食が出る。朝と夕食は軽食程度。写真は昼食風景。ワンプレートでショートパスタにソースがかかったもの。離乳食の子はおらず全員が同じものを食べていた。1歳児も大人用のフォークを使用していたことに驚いた。給食室があり、園内で調理している。日本と違い、品数が少ないため調理員は1名。調理員が休みの場合、デリバリーの食事を頼む。

6 トイレットトレーニング

1歳半頃から始めて、約1年で完全にオムツが外れる。遅くとも3歳までには完全にオムツを卒業することを徹底しており、3歳から入園する子もオムツが外れていない

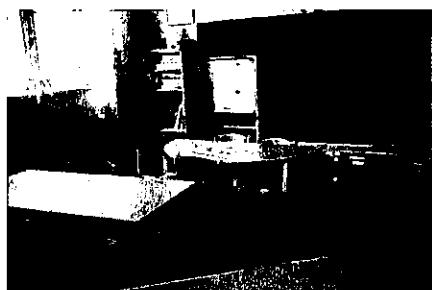


と入園できない。そのため、入園前にはオムツを外してきてもらう。

オマルは日本の物よりもシンプルで、オマル用の収納ボックスの中に入れられている。使用する際にトイレ内に並べて使う。オムツは個々で持参し、トイレ内のオムツ用の棚に収納。オムツ交換用ベッドがある。そのベッドには収納式の階段がついており、子どもたちが自分で上がるようになっている。

7 ABCクラブ

就学準備のため、年長児（20名）が利用。週に1回30分程度、小学校の授業のようにいすに座って机に向かって勉強する時間を設けている。主に数字、アルファベット、カラー、量について学ぶ。黒板があったり、個人の道具を入れる引き出しがあったりして、子どもたちが小学校進学を楽しみにできる環境が整えられている。



III 質疑応答

(Q1) 運営主体の保育園内で異動はあるか？

(A1) 希望があればできるが、ほとんどない。

(Q2) 家庭との連携とはどのようなことをしているか。日本では0～2歳児は毎日連絡帳でその日の活動や出来事、成長の様子を伝え、家からも家の様子を書いてきてもらっている。また、年に1回保育参観があり、園での様子を見に来てもらう日がある。年に2回保護者との懇談会があり、育児相談の場としている。

(A2) 送迎の際、掲示や展示をして園で行っている活動が親に見えるようにしている。連絡帳のような物はないが、送迎の際に口頭で出来事を伝えている。懇談会は年に1度ある。

(Q3) 経過記録はいつ書いているのか？

(A3) 12：00～14：00の昼寝の時間に書いている。残業や、持ち帰りの仕事はない。

(Q4) 職員の休暇は年間どのくらいあるか？

(A4) 年休は1年に30日あり、全部消化する。土日休み。夏期休暇3週間。年末年始休暇あり。

所 感

園内を見学させていただいて、園庭と保育室の広さ、またとても遊具が充実していることに驚いた。1クラスに3部屋がつながっているが、保育士が3人いることで、保育士の目がよく行き届き子どもがやりたいことを自ら見つけ、挑戦させられる環境であった。半年ごとにテーマが決められていて園児全員がそのテーマで遊びを膨らませている様子が、園内のところどころに展示されている作品から伺えた。子どもたちは自由に一人ひとりが好きな場所で好きな遊びをしている。その中でしっかりとルールを意識することで、協調性や責任感が身に付く。自ら考えて行動するので発想が膨らみ遊びが広がっていくのだと思った。その中でも小学校への就学を控える年長児は『ABCクラブ』という小学校をイメージした部屋で、週に1回、集団での活動や一定の時間をいすに座って取り組む時間が設けられていた。私自身、年長を担任した際に就学に向け、子どもたちの期待を高めるために、また小学校のイメージを膨らませるために何ができるか考え取り組んでいたのでとても参考になった。

また、食事に関しては、主食、汁物、副菜らがそれぞれ分けて盛りつけられている日本の食事とは違いワンプレートに盛りつけられており、品数も少なかった。改めて日本が食育へ力を入れていることを感じ、日本の子どもたちはとても恵まれていると思った。

日本と制度の違いがあり、すぐにまねできることとそうでないことがあると思うが、今の環境の中でできることを積極的に取り入れ、保育の質の向上に努めようと思う。

9月4日（木）

I-Kita “Neustädter See”
(I-キタ “ノイシュテッター・ゼー”／障害児を含む保育園)

所在地：Brunnenhof 10, 39126 Magdeburg

説明者：Cornelia Nethe／コルネリア・ネーテ

Birgit Kersten／ビルギット・ケルステン

Birgit Gröbke／ビルギット・グレーブク

報 告 者：矢作 弘樹

作成担当グループ：藤本 千佳子、矢作 弘樹

I 施設概要

1 設立

ノイシュテッター・ゼーは、2012年5月21日設立。運営主体は民間のPINである。PINは総数13もの施設を運営していて、そのうちの1つである。

2 児童数

総数195名が在籍している。そのうち障害児が25名在籍している統合保育所である。利用対象者は0歳～基礎学校入学までで、9グループに分かれて生活をしている。0歳～3歳は、1グループ20名の4グループになっていて、3歳～6歳は、1グループ25名で5グループになっている。

3 開園時間

6:00～17:00

保育時間はザクセン＝アンハルト州の決定で最大で10時間と決められているため、開園から閉園までのフルタイムを保育園で過ごす子はない。食事は基本的に3食を保育園で食べることができる。

4 コンセプト

“状況に応じた活動をする”

- ① 子どもたちの内容に応じた支援
- ② 各子どもの人格を発達させる

各子どもは一人ひとり違うものという点から、学習のプログラムも各子どもによって違うものにしている。

また、人格の発達に対して子どもたちが自分で考え実行する経験をさまざまな方法で取り入れているとのことだった。例えば、各月の誕生日会では誕生日の子どもたちが集まってお誕生日会で何をしたいか話し合う。みんなで遊びをしたいのか・遠足へ行きたいのか・クッキングなどを楽しみたいのかなどである。実際に開催された誕生日会では“公園で遊びたい”とのリクエストで近くの公園へ遠足に行って遊ぶことがあったり、“ピザが食べたい”とのリクエストで近くのスー

バーに買い出しへ行ってからピザを作ったこともあったという。このように自分たちで考えたことを実行できる喜びや達成感が人格を育てていく。また、考え実行する中で失敗をすることもあるが、そこでまた自分たちで気付き考えることも大切だということである。

II 施設内容

1 職員配置

職員数は31名である。ノイシュテッター・ゼーでの職員配置は職員一人に対する子どもの割合が0歳～3歳のグループで6名、3歳～6歳のグループで13名、障害児に対しては3名である。このことによって少人数での学習プログラムが可能になっていると感じた。実際に見学に行った際も造形室で陶芸をしている子どもが4名ほどいたが、その子どもに対してリードをする職員と道具などの補佐をする職員の2名が同じ部屋に入って活動をしていた。この光景を見て、集中して取り組める環境とゆったりと行える様子に対して羨ましくも感じた。他にも同じ年代の子が数名、外で砂絵をしている姿も見られるなどプログラムの違いも実際に見て感じることができた。

勤務時間は週40時間となっていて、勤務時間超過で仕事をすることはないと説明者は言う。

2 障害児保育

現在25名在籍し、うち20名が発達障害、その他ダウン症、自閉症、肢体不自由児である。5歳になってから歩き始めた子もいると言っていた。他と違うことはノーマルであるとの考えの中で保育・支援をしている。障害児保育に対しても日本と大きな違いがあり、障害児を受け入れる場合、保育園側が市に連絡をすることで※Heilpädagoge（治療士）の職員が補填される。障害児を受け入れるグループは保育士の他に一人以上はHeilpädagoge（治療士）がいなくてはならない。しかし、障害児の支援をHeilpädagoge（治療士）のみがするのではなく、保育士も含め見ている。また、子どもに対して担当職員を決めているが、個別対応をするのではなく状況に合わせて職員が支援を行っている。

活動の中には障害児のみ行うプログラムもある。治療目的のために乗馬を取り入れていて、1回に対して4名で週に2回、園外へ行き乗馬をしている。そのため1名当たり月に1～2回程度行っている。

※Heilpädagoge：治療教育を受けたもので、障害児を保育する専門の資格である。

3 保護者との連携

保育園に入園が決まるとき慣らし期間を設けている。子どもの様子によつても違うが、1～4週間程度である。この期間は保護者も一緒に過ごし、一緒に環境に慣れてもうとともに保育士とのコンタクトもとれるようにしていく。

日本の保育現場でもよく耳にする“グレーゾーン”的子どもの親に対する伝え方について質問をしたところ、面談をする中で一緒に長所をたくさん考えたうえで、逆に支援が必要なところにも目を向け考えられるようにすると説明者は言う。

在園の子どもの保護者との面談では家庭の状況、保護者の希望を聞く中で保育園での様子を話し、子どもの様子と保護者の希望を合わせていく。

4 小学校との連携

小学校の職員が保育園に実際に見に来もらうことが理想だが、時間の関係上現実には難しいと説明者は言う。日本の現場においても紙面上での伝達や電話での話、近くの小学校においては保育園に訪問しての面談なども行うこともあるが、就学先すべての小学校ではないという課題もある。このような点ではお互いに今後も課題としてしっかりとと考えていくべきと感じた。

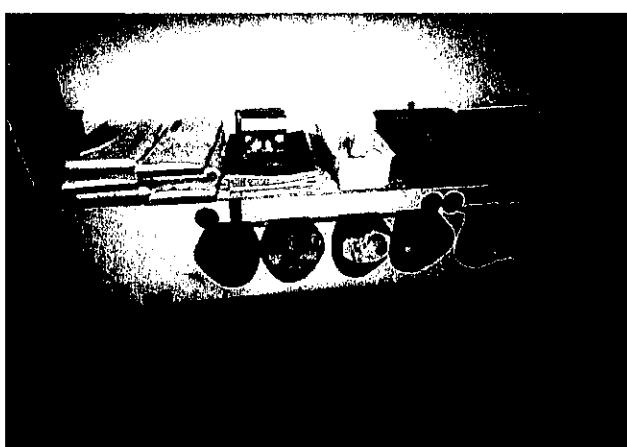
障害児の就学では、発達障害の子どもは州の決定により普通級へ進学することに同年8月1日より変わった。このことについて保育園での関わりと就学後の関わりでは大きな違いが生じてしまい、発達障害の子どもにとってつらくなってしまうと心配していた。就学に対しては課題が多いとのことだった。

III 施設見学

1 施設内

保育室は、学校の教室のように広い一部屋にコーナーを作っていることが日本ではよく目にする光景だが、ここでは、一般的な家の部屋のような作りになっていて、1グループの保育室に対して3つ程度の部屋がドアを仕切りにして作られていた。遊べる空間の部屋、食事をする部屋、午睡をする部屋といったところである。遊びを中心とした部屋には、それぞれは少量だがさまざまなものが準備されている。その中には、どんぐりや木の実、紙やリボン、くぎやはさみなど多くの素材があった。実際に遊んでいる子の様子を見学すると、くりに千枚通しで穴をあけてネックレスのようなものを作ったり、ゴムを使って編み物をしたりと多くの素材の中から自ら選択し、また作るものを作り楽しんでいた。

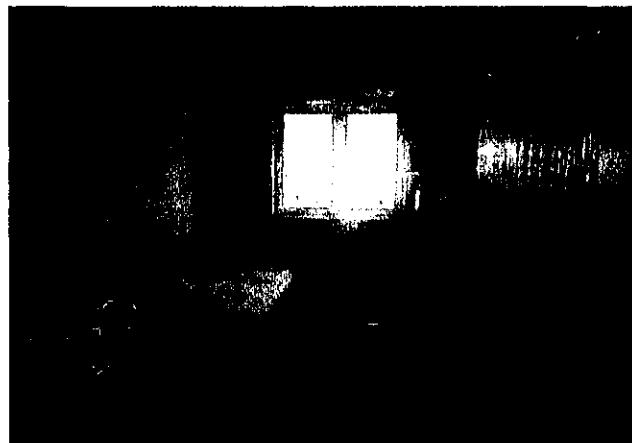
保育室の他にも多目的室、造形室、セラピールームがあった。セラピールームには大きなベッドが1台あり、壁や天井には光のオブジェがいくつも置いてある。そして音楽も流れている空間に



保育室内コーナー
他にも多数の素材が整理され準備されている。



造形室



セラピールーム



多目的室

なっていた。見学時、4歳児程度の女の子1名と保育士が中にいた。ベットの上に寝転んでいる女の子に対して、ゆったりと話しかけながら脚や腕のマッサージを行っていた。使用についてはどのように決めているか質問したところ、保育士が子どもの様子を見て声をかけていると説明者は言っていた。なお障害児が使用するだけの部屋ではなく、必要に応じて使っているとのことだった。

多目的室は遊びを中心とした1対1での関わりに使用しているようではさまざまな玩具が置いてあり、その中には素材の感触の違いを感じられるような玩具もあった。

2 施設屋外

建物の中心に位置するところには中庭があり、建物の廊下から見渡せる中庭には大きなトランポリンが置いてあった。そのわきの地面のところには木と大きな石で枠が作られ、小石2種類、石畳、土、木片2種類、砂2種類が入っていた。これらも性質の違いを見て理解したり感触を味わつたりと、感覚教育に役立てているのだと感じた。

園庭は研修中さまざまな保育園を見学した中ではそれほど広い方ではないが、日本の保育施設に比べると圧倒的な広さが確保されている。その中には複合遊具や山のような傾斜、三輪車など



9種類もの素材が置いてある。見学時、砂を使って砂絵もしていた

を走らせるコンクリートの道、そして園庭の脇には大きな木材や枝なども置いてあった。ここではくぎなどを使って作りたいものを組み立てて遊んでいるとのことだった。

屋内・屋外共に見学する中で、感覚教育の充実を感じることができた。また、個々に合わせたプログラムの中でさまざまな素材をさまざまな形で取り入れていた。また、セラピールームだけではなく保育室内にもカーテンで覆うことのできるソファが置いてあった。障害児などを含め落ち着ける場として使っているとのことで、環境面でも充実していることを見ることができた。



園庭



中庭

9月9日（火）

Solna Kommun Utbildning Division Barnskyddet Kontor
(ソルナ市教育課児童福祉局／行政機関)

所在地 : City of Solna, SE-171 86 Solna, Sweden

説明者 : Annika／アニカ・エンネルレーヴ (児童教育委員会主任)
Melinda Nagy／メリンド・ナギイ (調査相談員)

報 告 者 : 成田 香澄

作成担当グループ : 石田 道子、伊藤 朋子、成田 香澄

はじめに

わが国の保育界は、平成27年度を境に大きく変わろうとしている。新制度確立に向けて教育・保育の「量的拡充」と「質の改善」が大きく掲げられた。待機児童の解消、保育士の労働条件の改善と処遇改善、給与・キャリアアップの仕組みの確立等が大きな課題として挙げられている。現在8時間を超える保育利用者が増加している一方で、全国各地で保育士不足が深刻な状況となっているためである。

一方福祉の国スウェーデンでは、どのような制度のもと幼児教育・保育が展開されているのだろうか。世界で注目される幼児教育・保育の基盤を学ぶ。

I スウェーデンの就学前教育

1 保育制度が位置づけられる法律

児童保育はもともと『社会サービス法』を根拠としていたが、1998年1月に関連条文が『学校法』に移行された。

2 所轄する省庁

学校法への位置づけに先立ち、1996年7月に所轄省が厚生省から教育科学省に、所轄官庁が厚生庁から学校教育庁に移行した。

3 就学前教育（保育サービス）の種類

(1) プリスクール

1～6歳の子どもの全日制ケア施設（日本でいう保育所、幼稚園、認定こども園）
有職の親のニーズに合わせて、年間を通して毎日開いている

(2) 余暇時間施設

6～12歳の子どもに時間制で活動を提供する施設（日本でいう学童保育）

(3) オープンプリスクール

自宅で育児をする親や家庭的保育事業者のための施設
時間制で活動を提供し、これに限っては1歳未満でも通うことができる（日本でいう子育

て支援センター)

(4) 家庭的保育

1～12歳の子どもを対象に、一定の資格を有する保育担当者が自分の家で数人の児童を保育するもの

(5) プリスクールクラス

6～7歳の子どもが義務教育学校への移行のために教育を受けるクラス（義務学校内に設置）

4 就学前施設の職員資格

(1) プリスクール教員（大学3年半卒）

(2) 保育士（高等学校職業科卒）

(3) カウンセラー

(4) 家庭保育士（家庭的保育のための資格）

上記（1）～（3）の3つの資格のうちいずれかを有していることが望ましいが、現在無資格者も勤務しているのが実態である。また、1施設当たりの各種職員の数や割合といった細かい点について国レベルで基準を出してはいない。あくまでも「子どものケアと教育に必要な人材がいること（学校法3条）」という結果基準のみが示されている。現状としては、職員1人につき子ども6～7人が典型的である。さらに、現在免許状は大学や高等学校から直接出されているが、今後は国レベルで資格を統一していく予定となっている。

5 施設運営の基準・指針

1998年教育科学省はプリスクール運営にあたり「カリキュラム」を発行している。これは全国的な高い一貫性を保障するためのものである。カリキュラムの基準は、子どもを有能な学習者、活発な思索家、熱心な行動家とみなす哲学の上に築かれており、次のことを強く試行している。

(1) 民主的な諸価値

(2) 繼続的な学習と発達

(3) 子どもの経験との関係づけ

(4) 集団での発達

(5) ケアと遊びの双方の教育学的な重要性

6 保育料と運営費

1～3歳の保育料は有料だが、3～6歳には無料で年間525時間（65日程度）の保育を提供している。この時間を超す場合は、事前登録によって費用を負担してもらっている。

運営費は子ども一人当たりの額が決まっており、平成26年度現在は下記のとおりである。額はそれぞれ年間利用のものとなっている。（平成26年9月現在 1スウェーデンクローナ（以下、kr）=16円）

(1) 1, 2歳児フルタイム利用 125, 521kr (2, 008, 336円)

(2) 1, 2歳児パートタイム利用	112, 268kr (1, 796, 288円)
(3) 3歳児フルタイム利用	107, 318kr (1, 717, 088円)
(4) 3歳児パートタイム利用	91, 220kr (1, 459, 520円)
(5) 4, 5歳児フルタイム利用	107, 318kr (1, 717, 088円)
(6) 4, 5歳児パートタイム利用	91, 220kr (1, 459, 520円)

7 スウェーデンの出産・育児休暇制度

前述のとおり、基本的にプリスクールは1歳からの入園（特別な事情を抱えた場合は0歳児からの入園も可能）となっている。この仕組みには出産・育児休暇制度が充実していることが背景としてある。

出産・育児休暇期間は父親と母親の両方を合計して480日間となっている。うち390日間は1年間の賃金の80%が支給される。90日間は例外なく1日60kr (1kr=16円) の定額が支給される。

低所得家庭の場合は2倍となる。

出産・育児休暇の取得率は約87%で、全日数の82.8%は母親が、17.2%は父親が利用している。1人の親は、自分の分の休暇日数のうち最高180日間までもう1人の親に譲渡することができる。

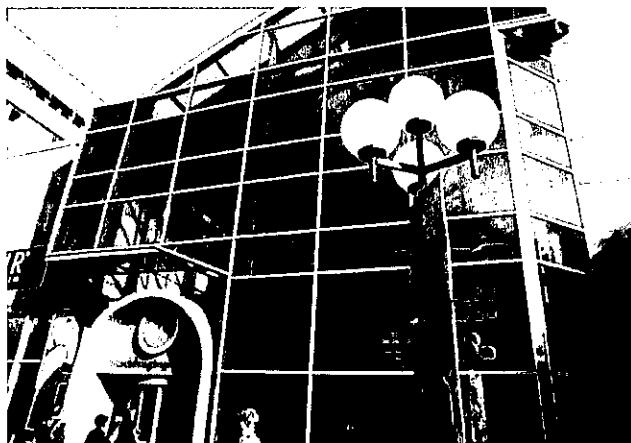
基本的に60日間は父親のみ、60日間は母親のみが使用するか否かの権利が与えられ、使用しない場合は失効する。

高率支給の390日間については約95%、均一料金の日数についてはおよそ80%が利用されている。

II ソルナ市について

1 ソルナ市の概要

ストックホルム市から車で約30分ほどに位置し、面積の1/3は森林である。交通の便が非常によく、地下鉄、バス、電車が市民の足として活躍している。市内には企業が非常に多く、職場の数は人口とほぼ同数であるといわれている。6万人が市外からソルナ市に通勤し、2万6,000人が



市庁舎が設置されたショッピングセンターの外観



ソルナ市庁舎受付窓口
～中央に位置する太陽モチーフの図はソルナ市章～

市外へと通勤している。

人口は約7万3,000人（スウェーデンの人口は約100万人）であり、2020年には9万人に達する見込みである。人口の26%は転勤等の理由により外国生まれである。そのため、市内の学校では延べ38か国語が話されている。

市庁舎はショッピングセンターの中に設置され、市民にとって大変利便性に富んでいる。この度訪れた児童福祉局もこの市庁舎の中に含まれていた。

2 ソルナ市児童福祉局

(1) 児童福祉局の位置づけ

ソルナ市では4年ごとに改選される市議会の中に委員会があり、そのうちの1つが児童教育委員会である。この中に法律、情報コミュニケーション、経済、就学前施設、学校（義務学校、高等学校）、児童医療（青少年クリニック含む）の6つが編成されている。なお、青少年クリニックは本来県レベルの機関に設置されるのが通常であるが、当市では市独自の取り組みとして設置している。また、市の予算のおよそ50%は児童教育に、次いで30%は福祉に充てられている。

(2) 児童福祉局職員がすべきこと

- ① 常に現場に出向き、新しい課題を見いだし提案すること（常に進歩した結果を出すこと）
- ② 就学前教育の目標を掲げること（子ども一人ひとりの目標は各施設にて掲げる）
- ③ 保護者アンケートを実施し、実態を把握すること
保護者から苦情が入った場合には、即座に施設長に実態を確認し、指導を行う。
- ④ 3年に一度、保護者、施設職員、市職員の3者で意見交換会を実施すること
- ⑤ 施設長がカリキュラムに沿って職員を指導しているかをチェックすること
- ⑥ 子どもの障害を疑う場合は施設から市に報告してもらい、さらに保護者の許可を得て施設を訪問の上状態確認を行う。障害が認められた場合には援助金の申請により、市から特別予算が出される。

3 ソルナ市の就学前施設

(1) 概要

現在3,752人の就学前施設に通う子どもがおり、そのうちの2,300人が公立施設へ、残りが私立の施設へ通っている。公立施設は45か所、私立施設は35か所（市の許可が必要）運営されている。保護者からの余分な徴収は禁じられており、公私ともに保育料は同額である。職員の配置基準は存在しないが、その決定権は施設長にありニーズによって数が変動する。

開園時間は7:00～18:00となっている。国としては延長保育制度が存在するが、ソルナ市では実施していない。

インターナショナルスクール（主に英語、スペイン語）であってもスウェーデン語の教育が義務付けられている。

(2) 保育料（平成26年9月現在 1kr=16円）

1家庭の月収が42,000kr (67万2,000円) 以上の場合

1人目の子どもの場合 最少月額の3% (最大1,260kr=20,160円)

2人目の子どもの場合 (最大 840kr=13,440円)

3人目の子どもの場合 (最大 420kr= 6,720円)

4人目の子どもの場合 無料

(3) 就学前教育チーム

ソルナ市児童福祉局には「就学前教育チーム」が編成されており、市内の就学前施設に定期的に訪問して職員のためのアドバイザーとなっている。このチームは、児童カウンセラー、特別教育を受けたプリスクール教員、就学前教育心理学者（日本でいう保育カウンセラー）の3人で編成されている。特に配慮が必要とされる子どもについて話し合うなど、現場職員の大きな糧となっている。

前述してあるとおり、当市の就学前施設には外国生まれの子どもが多数在籍している。また障害のために他者との会話が困難な子どもも在籍している。そのためスウェーデン語を大切にした保育を展開しながらも、独自の絵カードを使ったコミュニケーションを行っている。



コミュニケーションツールである絵カード
机上に提示するタイプのもの



コミュニケーションツールである絵カード
首から下げる持ち歩くタイプのもの

所 感

ソルナ市児童福祉局を訪れ最も感銘を受けたことは、各施設と当局の連携が密に図られている点である。

日本では役所の存在が非常に遠く高いもののように感じられるが、ソルナ市ではチームを組んで現場のフォローにあたっている。この点は基本的にカウンセラー等の資格を有していない日本の保育士にとっても、必要とされるシステムではないかと感じられる。

また、これはスウェーデンの学校教育システムに関するものであるが、基礎学校就学前の6歳のすべての子どもが参加することができる「プリスクールクラス」について非常に高い興味を抱いた。日本においても小学校教育と幼稚教育の円滑な接続が望まれ、各市町村、施設等でさまざまな取り

組みがなされているが、国として示しているカリキュラムは存在せず手探りの状態で進められてきた。小学校教諭と幼稚園教諭・保育士という資格の差も接続の妨げとなっており、スウェーデンにおけるプリスクールでの教育がこの両者によって（人数によっては一人のこともあるが）行われていることは私にとって非常に画期的なことだった。また基礎学校において低学年専門教諭の資格が存在することも知り、年齢に応じた教育方法を確立していることがかいま見えた。

今回の視察において、個人的に残念でならない点も2つある。1つはソルナ市児童福祉局を訪問させていただいたが、ソルナ市の就学前施設を見ることができなかつた点である。児童福祉局のお二人の丁寧な説明を聞けば聞くほど、現場にどのように反映されているのかが気になつてしまつたがなかつた。もう1つはプリスクールクラスの詳細についても視察を兼ねて学びたかったという点である。この2点については今後、インターネット等で検索し、情報を収集しようと思う。

さまざまなお話を伺い自分なりにまとめていく中で、日本の保育制度の良さを改めて感じることができたのもまた事実である。日本全国で統一された厚生労働省告示の保育所保育指針は、保育の最低基準が明確に示されているため、どの地方に住んでいても公平な保育を受けることができる。また、保育士定数や施設の設置基準等もきちんと定められている。日本人の国民性かもしれないが、きちんとした基準があることは働く身としても利用する身としても安心感を持つことができると感じた。今まであって当たり前だった指針や基準を改めて見直すとともに、その基準の中でいかに園独自の保育を展開していくかを今一度検討していきたいと思う。



ソルナ市児童福祉局の説明者とともに

9月9日 (火)

Altörps Forskola
(アールトルプ／レッジョ・エミリア方式保育)

所在地 : Ymersv 58 Djursholm

説明者 : Elisabeth Kihl / エリザベス・キール (園長)

Anneli Jolonen / アンネリー・ヨロネン (ディレクター)

Mona Winberg / モナ・ヴィンベリイ (幼稚園教諭)

Eija Lamberg / エイヤ・ランベリイ (幼稚園教諭)

Maria Hintze / マリア・ヒンツ (幼稚園教諭)

Indy Lennartsson / インディー・レナートソン (日本語を話す保護者)

報 告 者 : 吉田 陽子

作成担当グループ : 石橋 由佳、中側 康子、吉田 陽子

I 施設概要

1 沿革

1978年設立

2 運営主体

ダンドリード市営

3 施設種類

就学前保育施設

4 施設の特色

15年くらい前よりレッジョ・エミリア方式の教育法を実施している。現在はそれだけでなく、常に子どもたちにとって何が必要かを考え、言葉や数、形、実験などに力を入れている。



施設の入り口



説明を受ける団員

5 定員

72名 (1~5歳児)

- ・1~3歳児グループ

2グループあり、1グループは子ども15名に対して、職員3名ついている。職員は幼稚園免許を持った人1名、保育士2名である。

- ・3~5歳児グループ

2グループあり、1グループは子ども15名に対して、職員3名ついている。職員は幼稚園免許を持った人1名、保育士2名である。

*必ず各グループ1名は幼稚園免許を持った人がいなくてはならない。

6 開所時間

7:30~17:00 (土) (日) 休園

*夏の期間

3週間休園。ただし、利用したい家庭は市にある15の園の1園が当番で夏の保育を行うので、当番園に子どもを預ける。今年は職員3名に対し、子どもは8名であった。ほとんど預けないのが実情である。

7 費用負担

市、保護者

8 職員

- ・ 現在は女性のみである。
- ・ 在職期間が長い職員が多い。(15年~20年)
- ・ 勤務時間17:30まで、残業なし。シフト制、週40時間労働。
- ・ 法律で年5週間の休みが決められている。1週間ためて、翌年に持ち越すこともできる。
- ・ 1週間に1回ミーティングを行っている。
- ・ 職員研修は園内研修や、地域の幼稚園教諭・保育士が集まっての勉強会などがある。

II 市の職員、園長の業務

1 市の職員（園長をまとめるディレクター）

- ・ 園長が仕事をしやすいようにサポートしていく。
- ・ 決定したことに対してどのように仕事をしているか、チェックする。
- ・ 差別のない扱いをしているか、常に確認をする。
- ・ 各施設の教育内容、書類、案内などを読み、確認する。
- ・ 施設に問題があった時の対応をする。

2 園長

- ・ 複数の施設の園長を兼任している。
- ・ 各施設の予算を立てる。
- ・ 活動計画を立て、評価、分析をする。

- ・ 指導書に沿っているかチェックをする。
- ・ 職員の教育（ノルマ、価値、発達、学習、子どもからの影響、施設と家庭の連携、グループの関連など）を行う。
- ・ 0学年（6歳児向けの就学前クラス）へスムーズに移行できるよう配慮する。

III 各グループの様子

1 1~3歳児グループ

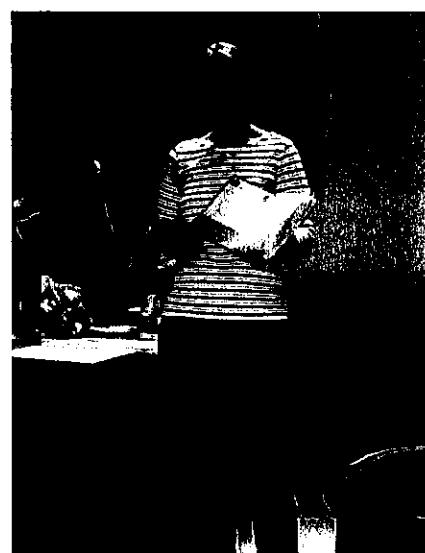
- ・ 安心して安全に過ごせる環境を大切にしている。
- ・ 子どもの必要に応じて成長の手助けをしている。
- ・ 共通した活動（体を使ったあそび、絵を描く、森に行くなど）は、他のグループと一緒にに行っている。
- ・ 午前中は戸外での活動が主である。午後のおやつ後も、寒い日を除いて戸外で過ごすことが多い。
- ・ 自立を育てるために、自分でできることは自分で行うようにしている。昼食も自分でとりに行かれる子は自分でとりに行く。職員は長い目で見守ることが大切である。
- ・ 降園時の保護者との会話を大切にしている。
- ・ 1週間の出来事をノートに書いて掲示している。

2 3~5歳児グループ

- ・ 子どもたちを平等に扱うことを心がけ、実行している。子どもたちには自分の意見を言うことも大切であるが、相手の話を聞くことも大切であると伝えている。これらは他の人を大切にすることにつながっていくことである。
- ・ 兄弟は一緒にグループである。
- ・ 朝の9時15分までは2グループ一緒に活動をし、その後各グループに分かれて活動する。
- ・ 特に【言葉】に力を入れている。「保育園における言葉の遊び」という教材を使用している。



試すための道具



ハリネズミとノート

- ・ 週に1回森へ行き、その様子を写真に撮り部屋に掲示し、子どもたちと一緒に話し合ったり、考える時間を設けている。
- ・ 言葉の訓練や、歌を歌う時に指人形を使っている。
- ・ 「家庭で保護者と一緒に遊ぶ時間を大切にしてほしい」という願いから、部屋にあるハリネズミのぬいぐるみを家庭に持ち帰り、遊ぶことも可能である。遊んだ様子をノートに書いて、提出している。
- ・ いろいろなことを試し、それらを皆の前で発表することを大切にしている。（水の量、重さ、浮く、沈むなど）
- ・ 算数、形（三角、丸）、組み立てる力、違いを知る、絵を使って物語を作るなどさまざまな活動を行っている。

3 共通

- ・ 昼食や戸外へ行く時間はみんな一緒であるが、それ以外は子どもたちが自分で好きな遊びを見つけ遊んでいる。グループ同士の連携もよくとれている。
- ・ 安心して過ごせるよう、家族の写真を部屋に掲示している。
- ・ アトリエがある。外部からのスタッフは招かず、職員が行っている。それぞれ職員は得意分野を勉強し、子どもたちに教えている。

IV 保護者の話より

「この施設を選んだ理由は？」

- ・ 施設の雰囲気がよい。
- ・ 職員が優しそう。15年くらい働いている先生が多いので安心である。
- ・ 職員が満足して仕事をしている。子どもと一緒に楽しんでいる様子が伝わってくる。
- ・ 木に登ったり、自然が近くにある。
- ・ イベントが多い。（夏のパーティー、外でランチ、バーベキュー、発表会など）

V その他

- ・ 子どもの描いた絵を保護者に購入してもらい、そのお金を支援のお金や遊具のお金にまわしている。予算に関してはすべてオープンにしている。
- ・ 朝食会（施設で子どもと一緒に朝食を食べ、仕事へ行く）を行っている。
- ・ 給食は市のセンターから運ばれてくる。調理員がいるときは作っている。
- ・ 午睡は30分～2時間くらいである。起きる時間は保護者の希望によって一人ひとり違う。

所 感

レッジョ・エミリア方式の保育ということで、施設全体がアトリエになっているのかな？どんな素材を使っているのかな？と思いながら視察に向かった。最初の説明ではレッジョ・エミリアといった言葉が出てこなく、不思議に思ったが、後から園長先生に伺うと現在はそれらにとらわれず、子

どもたちにとって何が必要かということを考えて、柔軟に対応しているといった話であった。特に興味を持ったのは、環境構成である。あらゆる場所に数を意識する教材が掲示されていたり、子どもが自分で遊びを見つけ、試すことができるような素材が置いてあったり、コーナーづくりなど部屋も工夫されていた。アトリエもあり自由に筆や絵の具が使えるようになっていたり、子どもの作品を額に入れて掲示してあった。額に入れることで作品もいつもと違う感じに見えた。また、空間の使い方もとても参考になった。

一番印象に残ったのは、施設の雰囲気が穏やかであり、職員の方々が子どもたち以上に目を輝かせて働いているといった点である。同じ職場で何十年と働いている方も多いと聞いたが、日々マンネリにならず、いろいろな方面にアンテナをはって、工夫されているんだなと感じた。自分自身を見つめなおすいい機会になった。



アトリエの様子



施設の方との集合写真

9月10日（水）

Tappan Forskola
(テッパン／就学前保育施設)

所在地：Ostgotagat 61 116-64 Stockholm Sweden

説明者：Yvonne Hell／イボンヌ・ヘル（副園長）

報 告 者：藤本 千佳子

作成担当グループ：矢作 弘樹、藤本 千佳子

I 施設の概要

1983年に創設された、ストックホルム市が運営する就学前保育施設。テッパンとは、「小さな庭」という意味。マンションの1階が園舎になっており、マンションに囲まれるように専用の園庭がある。

開園時間7:00～17:30。現在、1歳から6歳までの約80名が入所し、職員数は14名。職員には、幼稚園教諭・保育士・特別なケアが必要な子ども（移民・低所得家庭・障がいなど）のケアをする職員がいる。

保護者からの評判が非常に良く、クオリティの高さで数回賞を取っている。

（注）スウェーデンでは、1998年学校法により保育所と幼稚園の区別が取り払われ、1～6歳児対象のものを「就学前保育施設」という。出産育児休暇のシステムにより、0歳児のほとんどは家庭で親の養育を受けている。



マンション敷地内への入り口



1階が園舎



園舎があるマンション1階から見下ろす位置にある園庭

II 施設の特徴

1 方針

- ・ 1998年に教育科学省が発表した指導書に沿い、子どもの自立心・協調性を高める教育をしている。
- ・ 子どもは、さまざまな環境の中で成長し、遊びを通して学ぶ。また、子どもが成長するためには、園と保護者とが連携することが大切である。
- ・ 年齢に応じた保育をするために、縦割りではなく、年齢別の4グループ（1歳・2歳・3歳・4～6歳）に分かれて生活している。担任は、1歳の入園時から卒園まで持ち上がる。これは、保護者と職員の信頼関係が深まり、子どもの成長もよくわかるという理由からである。

2 入園について

(1) 入園の申請について

保護者は、出産したら就学前保育施設を見学し、子どもを通わせたい施設を決め、申請する。

入園の申請は生後6か月からでき、入園については、市が公平な選考をする。希望園に入園できずに他園に通っていても、希望園で順番を待ち、空いたら入園することができる。

(2) 入園決定～入園まで

テッパンに入園が決定したら、入園前に職員が家庭訪問をする。これは、子どもと職員が初めて出会う場所が家庭であるということで、子どもが安心できるからである。この時に、保護者から子どもの家庭での様子を聞いたり、生活の様子・環境を見ることができる。家庭訪問は拒否することもできる。

(3) 入園後

入園したら、始めの3日間は保護者と一緒に園内で過ごし、慣れたら少しづつ離れていく。その3日間で、保護者は自分の子どものシンボルとなる人形を作る。この人形を使うと、言葉の理解がまだ難しい幼い子でも、視覚から友だちの健康状態や出欠・その日の行動の計画を知ることができる。

また、時間・曜日の感覚を植え付ける手段としても動物などの人形を利用している。



保護者が作った人形



曜日ごとに違う動物が入っている

3 年齢別グループ

1歳	虹ぐみ	子ども 15人	:	職員 3人
2歳	りすぐみ	子ども 16人	:	職員 3人
3歳	ひまわりぐみ	子ども 18人	:	職員 3人
4~6歳	みつばちぐみ	子ども 31人	:	職員 3人

4 特徴的な保育内容

(1) ことばの部屋

1歳児は最低月1回ことばの記録を録る。室内に小さな「ことばの部屋」があり、職員が子どもに「ことばの部屋へ入りたいですか？」と尋ね、子どもが入った時は、職員は部屋の外にいて、子どもが中で話したことばを記録する。記録は、迎えの時に保護者に見てもらう。



1歳児室の「ことばの部屋」

(2) 算数の基礎は遊びから

2歳児の部屋に10匹のネズミのぬいぐるみがある。

そのぬいぐるみを部屋のあちこちに隠して子どもたちが捜す遊びを通して、何匹見つかったからあと何匹いないかなどを考えさせる。これは、数だけでなく場所の認識にもつながる。



ネズミのぬいぐるみ

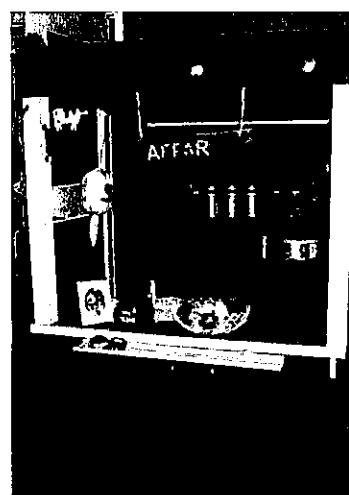
(3) 子どもたちの発想による環境づくり

3歳児・4~6歳児の部屋に子どもたちのアイデアから職員や保護者が作った家や海賊船がある。

遊ぶ際のルールは子どもたちがみんなで決める。自分たちで決めたルールは破らないため、けがもないという。また子どもたちのアイデアで、いろいろな物を子どもと職員が一緒に作り、環境ができていく。一緒に作ることにより、子どもたちは物を大切にする。ま



3歳児室の家



4~6歳児室のお店

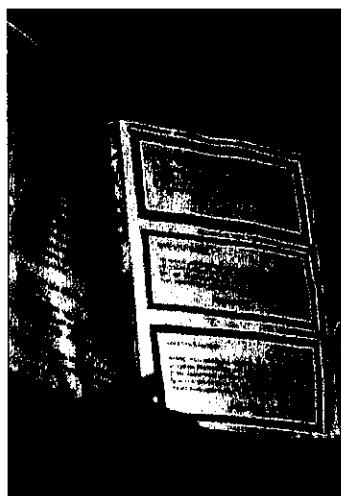
た、活発に意見やアイデアを言い、自立心が育まれている。オモチャは家庭にあるような物ではなく、遊びによって子どもの想像力を高める物を選ぶ。劇遊びの衣装や小道具も多い。

(4) 子どもの記録

在園中の、身長・ことばの発達・写真・子どもに関する担任の発見などの記録を、就学前学級へ持つて行けるように、卒園の時に保護者に渡す。

※ スウェーデンでは、1998年学校法により6~7歳対象の、小学校への移行を容易にするための施設を就学前学級とし、90%以上が通っている。

義務教育は7歳で始まる。



子どもの記録のファイル

(5) 目的に応じた環境設定

食事・昼寝・絵画・体操など専用の部屋があり、活動の目的に応じて部屋を使い分ける。

- ① 食堂には、数種類の高さの机・いすがあり、体に合った高さの物に座る。食堂は、食事をする場所ということで、オモチャはない。環境を変えるために、他の部屋で食べることもある。
- ② 専用の部屋ということで常に置いてあるのか、昼寝の時間ではなかったが、マットレスが並んでいた。

昼寝をしない子（保護者の要望や子どもが寝たくない時）は、他の部屋で本を読んだり音楽を聴いて静かに過ごす。

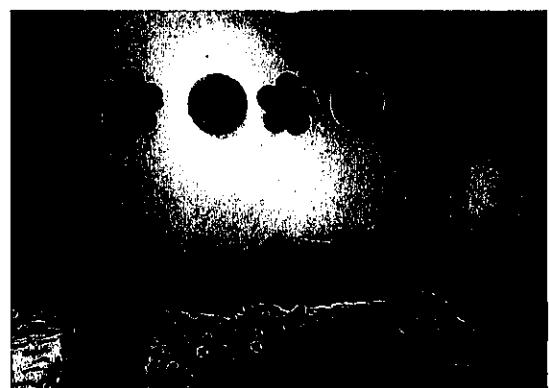
- ③ たくさんの絵の具や、絵を描く道具などが置いてあるこじんまりとした部屋。
- ④ 体操をしたり、保護者を招待して劇の発表をしたりする広い部屋。

※ 光の受け方でエネルギーの出具合が違うので、活動によって部屋の照明を調節する。

活動的な雰囲気…明 静かな雰囲気…暗



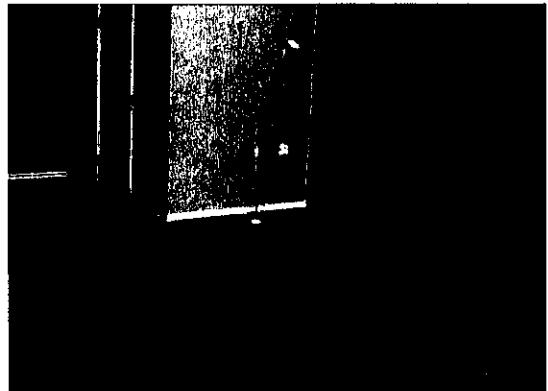
① 食 堂



② 昼寝の部屋



③ 絵を描く部屋



④ 体操の部屋

所 感

訪問前の情報で、保護者の評判が非常に良く数回賞も取っているということだったので、まずマンションの1階という立地条件は少々意外だった。しかし、施設内の見学をしながら副園長先生のお話を聞きしていると、どのようなところが保護者から支持されているのか、すぐにうかがい知ることができた。

入園前の子どもと職員の出会いの場面や、入園後不安な子どもが無理なく保護者から離れることができるようなどということまで、子ども主体に細やかな対応がなされていて、その内容には大変共感を覚えた。また、年齢別グループでの生活の中で、その年齢の子どもにとって何が必要で大切かということが保育の内容にはっきりと表れていて、子どもが持っている力を自然な形で引き出し、自立心を育てていくという点において徹底されていると感じた。

そして、保護者が求めているのは、広々とした園庭・園舎など施設の充実よりも、子どもを安心して預けられるという信頼感・保育内容であるということははっきりと分かり、見習うべき点が多く、大変参考となつた見学であった。



テッパンの玄関前での集合写真

9月10日（日）

Rotebros familjecenter
(ローテプロ・ファミリーセンター／オープン就学前保育施設)

所在地：Kung hansv 12 Sweden

説明者：Ingrid Lindskog／英格リッド・リンドスコーグ（カウンセラー）

Eva Lena Jagenheim／エヴァ・レーナ・ヤーゲンヘイム（幼稚園教諭）

Helena Holm／ヘーネ・ホルム（看護師）

Titi Ekenberg／ティティ・エーケンベリィ（看護師）

報 告 者：伊藤 朋子

作成担当グループ：石田 道子、岡沢 桂子、伊藤 朋子

I 立 地

所在地のソレンチューナ市はスウェーデンの首都ストックホルムの北西に隣接する。当センターは、郊外の緑豊かな街にある駅のすぐそば、ショッピングセンターの一角にあった。中央が大きく吹き抜けになっている3階建ての建物の2階、角部屋の入り口は日の光が十分に差しこみ、とても静かながら開放的で明るい雰囲気である。同じフロアには少し隔てて一般健康指導室がある。一般健康指導室の前には市民が憩うスペースが配されている。市民の利便性は極めて高いだろうと思われる。



吹き抜けの建物内部 正面オープン保育園入り口
右手、母子健康指導室の入り口が並ぶ



同じフロアの一般健康指導室

II 設立

2007年 公立から民営化して、下記の現在の形で設立

2003年、市内にはもう一か所ファミリーセンターがある。さらに今後もう一か所設立される予定。

ファミリーセンターは4つの部門からなり、連携して活動している。

- ・母子健康指導室
- ・小児健康指導室
- ・オープン保育所
- ・カウンセリング室

センター入り口はオープン保育所と母子健康指導室玄関が並んで別々に存在する。どちらの入り口から入っても中はつながっており、受付の玄関スペースを抜けると、キッチン付きのオープン保育所の大きなフロアに抜けることができる。その周りに、遊戯室2室、幼児が主に利用するグループ室、身体を動かす部屋にも使う多目的室、小児健康指導室2室、母子健康指導室2室がある。カウンセリングは母子健康指導室で行われており、多目的室が今後、カウンセリング室2室と職員室に改修予定。4つの機関が一体となり開かれた感じを与えている。

III 運営主体と職員配置

運営は県、市の共同。財源のソレンチューナ市が全てを監督する。

1 市の担当 福祉

- ・オープン保育所

市の民間委託。配置されている幼稚園教諭2名は民間「インスペーラ」の職員。（他に市内に保育園を6つ運営している。）

市内の就学前保育施設は民営化しているがオープン保育所については市立、県立、国立、民間、どちらがいいか討議中とのこと。

幼稚園教2名は民間職員。ただし、職員待遇はどこでも同じ。

- ・カウンセリング室

カウンセラー2名 市の職員。

2 県の担当 医療

- ・母子健康指導室

市の民間委託 助産師（アンナ、ウラの2名 それぞれ1室ずつ担当）

民間「ヘーラ」の職員

- ・小児健康指導室

看護師（ヘレーナとティティ他3名で2室担当）

看護師は県職員

IV 活動内容

1 母子健康指導室

妊婦の健康と出産前、出産後の教育、指導が目的。助産師2名が担当する。妊婦や性病の検診の他、避妊具のお手伝い、胎児の心臓音を聴いて健康状態を観察する。出産はできない。妊産婦の情報はカルテによって病院と情報を共有できる仕組みとなっている。日本の母子健康センターのように医師はいないが、巡回しており必要な場合、医師に会う機会も得ることができる。出産後一回はこちらを訪問できる。無料。

※ 出産はスウェーデンでは無料、入院費のみ80クローナ



指導室内 診察台

2 小児健康指導室

生まれてから5歳になるまでの乳幼児の健康管理を行う。第1子出産後の母子のケア、家庭訪問も行う。出産後、最初の一か月は2週間に一度来てもらい母子の健康をチェックする。その後、一年に一度来てもらってカルテを作成。義務ではないが99%が利用する。看護師2名が70から80人ずつを担当し、アドバイザーとしても活動している。基本的にはこの地域対象だが、利用者は自分の好きな小児健康指導室に登録できる。無料。

※ 日本では特に都市部において検診を受けに来ない家庭（1歳半、3歳児健診の受診率は95%）について虐待も多いことが懸念され問題となっているが、家庭訪問などの対策がとられている。こちらでは、定期検診を受けない人がいても基本は本人の意思、選択の自由が尊重される。しかし、場合によっては社会福祉局にも連絡する。法律では虐待の通報があったときは福祉局が出向いてチェックすることが定められている。

活動例 初産のコース

10回コース 無料。最初、同じ新米ママが知り合う
ベビーマッサージ、家庭で起こる事故、歯科衛生士の指導等コース期間中は助産師や看護師と会える機会も持つことができる。兄弟のコースもあり。

授乳中は母親が休暇をとり、その後父親が休暇を取るケースが多いためこのコースは母親が来ることが多い。

ベビーマッサージは幼稚園教諭エヴァが担当している。

3 オープン保育園

就学前教育とされ、産休、育児休暇中に親が子どもと好きな時間に来園し、教育と一緒に受けができる。通常、こちらでは15か月の産休を取得する。他のサービスを利用していない未就学児が対象となる。子どもだけを預かるのではない。休暇中の家庭が隔離されず、社会と接し、親同士が知り合いになり会話を広げ、保育情報交換の場、コミュニティ醸成が大切な目的。親子の主体性が尊重される。父親の育児休暇も推進されており、母親の後、父親が育児休暇を取り来園するので父親の姿が多く見られるらしい。無料。予約、契約不要。来園時の登録のみ。スウェーデンは移民が増えており、その親子も気軽に利用できるような配慮も見られる。



親子を迎える玄関。受付をする。
全体のスペースの割に広くゆったりとられている。



利用者の母国を示す世界地図。
一番目立つところに貼られている。

(1) 保育園開所時間 月～金曜日

月 9:00から12:00

火 9:00から12:00、13:00から16:00

水 9:00から16:00

木 9:00から12:00、13:00から16:00

金 9:00から12:00

<10か月までの乳児>

火 9:00から12:00、13:00から15:00

市内に8か所、この地域にももう1か所ファミリーセンターがあるが、他の就学前教育サービスを受けていなければ就学前の乳幼児は何か所でも登録できる。

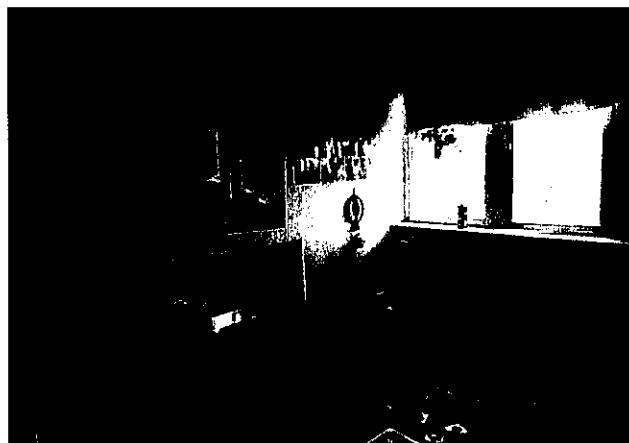
ファミリーセンターの形態は多様で開園日もさまざま。当センターは教会のファミリーセ

ンターと交流しているが週1回しか活動しない。

幼稚園教諭が2名在籍しており、乳幼児保育に必要な環境が整えられている。保育園では親子で何をしてもよい。職員は親子が育儿休暇中でもコミュニティを築きながら学び、活動できるように援助する。キッチンで離乳食を温めて食べさせることもできる。園庭はないが、行事もプログラミングされ保育内容が豊かになるよう配慮されている。



手前 キッチン台



保育室1



保育室2



グループ室 小学生も利用する

(2) 行 事

- ・ 遠足 図書館、図書館のイベント（映画鑑賞、読書会）にも参加する
- ・ 教会 こちらで行われている週1回のオープン保育にも参加し、協同活動している
- ・ クッキング 有料
- ・ ギプス製作
- ・ 父親対象の育児指導
- ・ お祭り
- ・ 歌を歌う（言葉を覚える、親が子どもの歌を知る機会となる） 等

(3) 記 録

職員は子ども一人ひとりの発達の詳細を、他の就学前保育施設のように記録（ドキュメンテーション）は作っていない。

4 カウンセリング室

このセンターを訪れるさまざまな家族の悩みをカウンセラーが担当する。助産師、看護師、オープン保育の先生が連携をとってカウンセラーにつなぐ体制が整っている。個人カウンセリング、グループカウンセリング等、夫婦問題、両親、兄弟、姑、子ども、住宅がない、外国人が社会に溶け込めない、産後健康にすぐれないなど家族に関わるあらゆる問題について取り扱う。

カウンセラーは週2回の勤務であるが連絡は容易で、解決できない問題は専門機関に紹介する。

所 感

ファミリーセンターが、妊娠してから出産、その後のケアを一貫して行う施設と伺い驚いた。妊娠したら出産までは助産師が、誕生後の乳児は看護師がケアする。育児休暇中の親子はオープン保育園でケアする。また、育児うつなど出産、育児に伴う悩み、また両親の家族一般にかかるさまざまな悩みにもきめ細やかに迅速な対応が取れる体制を整えている。妊娠、育児は母子の身体の変化とともに孤立しがちな妊産婦にとって心のケアも重要である。これらが一つの場所で複数の機関が連携して行えるところは日本では見られない。日本なら産婦人科、保健センター、子育て支援センター、児童館等が一緒になっている形だろうか。作成されるカルテは出産する病院などの機関とも情報共有できているという。

立地がまたショッピングセンターの一角で、利用者が気軽に訪れる能够るように配慮されており、日本の子育て支援センターと比べて数も多い。行政のそのような立地は日本ではまれである。運営主体が違うからだろうが、初めて妊娠した母親が訪れる母子健康指導室の入り口がオープン保育園とは別にわざわざ設けてあることも、最初の一歩も踏み出しやすいだろうと感じた。小さな地域での職員体制の厚さは問題点の把握もしやすいのではないか。

スウェーデンでは移民が増えている。オープン保育園の中央スペースの一番目立つ場所に、利用者の出身国が大きな世界地図に記されていた。もし貧しくともこのような施設で母子や家族の健康を管理できたなら、母子の孤立、病や障害も早く発見できて子どもは非常に有益である。

また、運営主体は複雑であったが、市、県、民間どこに所属しようとも職員の待遇が同じであることは人材の確保に有利だろう。ファミリーセンターは日本よりも手厚い公費に裏打ちされた福祉政策の一環と感じる。そして子どもの問題が家族の問題とまず捉えられている。日本の病院附設の病児保育室と似た形ではあるが、まずは子どものために福祉をどうするか、他の施設の視察でも多く耳にした「子どもの人権」からまず考えるという点で、このファミリーセンターは学べるところが多くある機関と感じた。

9月11日（木）

Sagostogen
(サーゴスコーゲン就学前保育施設／森の保育園)

所在地：Sagoslingan 19 Huddinge Sweden

説明者：Maria Holmgren／マリア・ホルムグレン（幼稚園教師を指導する教員）

Marie Louise Mattinsson／マリー・ルイス・マッティンソン（副園長）

報 告 者：中側 康子

作成担当グループ：石橋 由佳、吉田 陽子、中側 康子

I 施設概要

1 沿革

2012年8月設立

2 運営主体

フッティング市

3 開園時間

6:00～18:30

4 園児数

80名

5 職員数

園長1名、副園長2名を含む

20名（うち男性2名）

6 クラス編成

全5グループ 1～5歳の縦割り保育

各Gr子ども18～20名

担任3名（幼稚園免許保有者1名・保育士2名）

クラス替えなし、担任3名は持ち上がり

7 施設特徴

広さ約3,000平米。振興住宅地に入居してきた若い世代向けに2年前に建てられた新しい園。

自然を生かした保育活動（森の幼稚園）を実践。周辺には新たに2園を建設予定。開発が進む地域である。



外観

II 保育の考え方および内容

教員がすべてを決めるのではなく、子どもの要望を聞きながら保育をする。

計画は立てるがその場に合った保育をする。

一人ひとりに合った指導をする。
子どもたちに可能性を与える。
自主的に判断し行動ができるようにする。
縦割り保育により他の子から学び、同じグループの中でお互いに学び男女の差なく活動する。
子どもたちの成長はそれぞれ違う、それをどう引き上げていくかが保育士の仕事である。
週1回職員のミーティングを行う。
その子が楽しく過ごしているか？仲間はずれになっていないか？求めている教材を与えているか？
をチェックする。
遊びを通してということを大切にし、生活のしかたなどを学んでもらう。

III 指導書を基に就学までに学ばせたいこと

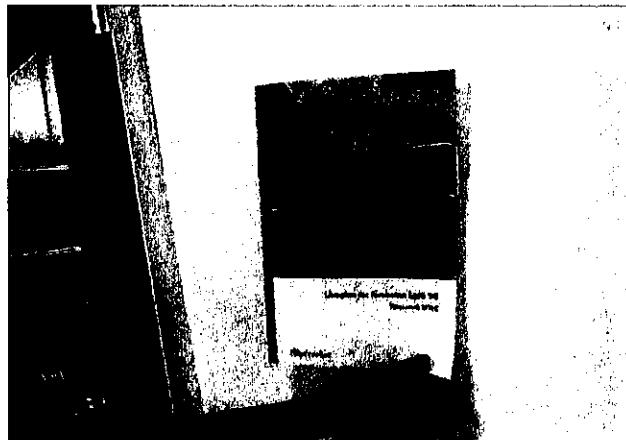
言葉・数の感覚・場所の感覚 これらに慣れさせる

例 「階段何段あがる？」「靴を真ん中のがた箱に入れて」「○○ちゃんの隣に座って」など声をかける。

おむつ替え、食事の時など世話をしながら常に話しかけ育てる。体験を基に会話し、質問を投げかける。

食事の手伝いもさせる。

失敗してもさせ、自分が参加している感覚を与える。



指導書

言葉を育てる活動

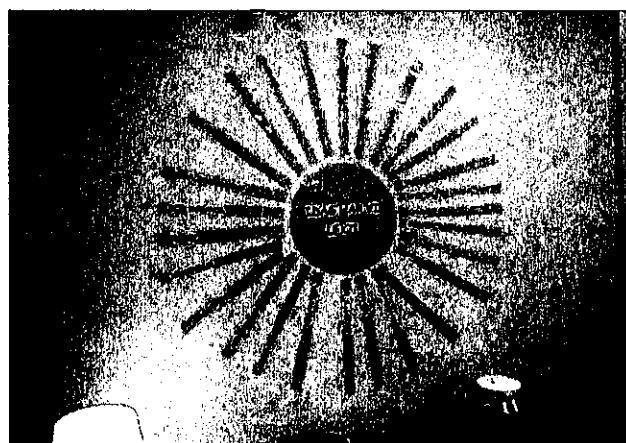
自分がどういう気持ちなのかを表現させる。

太陽をモチーフにした「子どもたちの遊び」という表を保育室に掲示。

周りに子どもたちが話した自分の行動・気持ち・感情を表した言葉を書いた物を貼っていく。

絵を描いた、けんかをした、その時どう思つた、うれしい、楽しい、悲しいなど。

つど入れ替えていく。



IV 園内見学

1 保育室の作り

広めの保育室（キッチン付き）を中心に2・3個の小さい小部屋がついている。スウェーデンでは代表的な作り。約20名の子どもたちに対して非常にゆったりと広い。小部屋では読書、お絵描きなど子どもが選んだ遊びをする。部屋が区切られているので落ち着いて遊びを楽しめる。

2 ホール (2F)

各保育室の中心に位置し、体操や集会を行う多目的な広いスペース。遊具を入れた家具は間仕切りの役目もし、ローラー付きの家具なので、活動に合わせ簡単に移動できる。

3 テラス (2F)

ホールから出入りできる、屋根付きのデッキスペース。ここでお昼寝をする。冬でも外のテラスでお昼寝する。健康になるため、抵抗力をつけ、バクテリアに影響されない体づくりをする。簡易型のベッドの上に置いた寝袋の中で寝る。寝たい子だけ寝る。寝ない子はホールまたは、各保育室で静かな遊びをする。

ヘッドホンは、園周辺開発中により工事の騒音も大きいので、静かに眠れるようにつける。

4 自然科学の勉強中

摘んできたキノコの観察。キノコから出てきた虫（小型のムカデ）を観察。ルーペや拡大鏡、虫眼鏡などを使って見る。

1～5歳混合、3テーブルに分かれて観察していた。



テラスに並ぶお昼寝用簡易ベッドと寝袋



キノコの観察

V 一日の流れ

基本的に朝の集まり、昼食、おやつ以外の時間はどのクラス（部屋）へ行って遊んでもよい。自分の部屋へ戻る時間には、保育士が子どもたちに声をかける。
コーナーを分けるためにきちんと小部屋がある。

VI 週末夜間保育について

場所は園を使用するが、当保育園の職員ではなく場所を借りるという形で、別の方が担当する。

利用児一名でも幼稚園免許を有する方プラス保育士の複数で担当。

時間… 18：00～翌朝開園時間まで。

料金… 有料

食事… 台所で作り出す。

VII 外遊びについて

スウェーデンは自然との結びつきは大切なことであると国民が理解している。

園庭、外遊びの際はナイロン製のカッパ、長靴を履き汚れてよい服装に着替えていた。

1 けがに対して

保護者からのクレームはない。もちろん大きなけがは別とし、小さなけがをすることまた汚れることも保護者は納得している。

2 体調が悪い場合

すべての子がすべての活動に参加することが大前提。園の活動に従ってもらう。

親が外遊びはできないと判断するのであれば、仕事を休んで自宅でみてもらう。

おなかの調子が悪い子は帰ってもらう。

子どもの看護のために休暇が認められており、給料の80%の援助金が支給される。

VIII 森での遊び

園庭を囲むフェンスの向こう側と、住宅街の奥の方の両方に森がある。

自然ではすべての物がおもちゃに早変わりする。

木材・葉っぱ・石を使って小屋作りなどをする。自然にある物を利用して想像して自分でやりたいことを見つけてもらう。

よじ登る・潜る・汚れたりすることが平気であることを学ぶ。

IX 保護者への対応

入園前、園のインフォメーションから親は園を選んでいるので、基本的に納得して子どもを預けている。

要求の強い保護者には面談をし、親と職員は尊敬しあって話し合う。

所 感

家具が並ぶオシャレな雰囲気、約3,000平米という広い敷地、そして何より園舎裏に広がる森、豊かな自然と環境的にとても恵まれている園であった。

ソフト面でも、保育に対し自分たちの考えを持ち実践されている姿に好感を持った。また、幼稚園教諭を指導してくださる教員がいることは驚きであった。答えがひとつではない保育には迷いや悩みも多い。その際この教員の存在はとてもありがたく、子どもたちをよりいろんな角度から見ることへつながり手厚いケア、さらに自身の成長にもつながるのではないかととても羨ましく感じた。

当日は、おみやげにお渡しした折り紙を見て、折り方を教えてほしいと要望され、子どもたちを交え即興の折り紙講習会となった。子どもたちそして職員の方もとても興味を持っていただけたようで、講習会終盤では折り方を書いた物がほしいという申し出があるほどであった。新しいことを受け入れ興味を持ち取り組む姿に、ふだんの子どもたちとのやりとりや活動はどのようなものなのであろうと想像し、実際の保育する様子も見学できればと思った。

また、私の勤務している園は来年全国植樹祭が行われる石川県の木場潟公園がある木場町にあり、とても自然に恵まれている環境である。サーゴスコーゲンでの自然を生かした保育に大変興味を持ち、できればもう少し時間をいただいて、森での実際の活動を見学したかったと感じた。



園舎裏の森

—— 総合所感 ——

- 今回は海外研修に参加させていただく機会を与えていただきありがとうございました。研修の参加が決まった時には、海外にさえ行ったことのない私が2週間という長い間海外研修を行うことができるのかと不安になった。しかし、西村団長をはじめとするすてきな保育士の皆様、鈴木さん、そして同行した木村さんの細やかなお気遣いですばらしく実りのある2週間を過ごすことができた。本当にありがとうございます。

研修では行政や就学前施設を見学し、ドイツ、スウェーデンという国は子どもを育てるとの基礎ができている社会だと感じた。環境設備や室内の環境のすばらしさ、園庭の広さ、労働条件の良さ等を羨ましく思った。特に保育所は子どもの施設であるということを前面に押し出し、子どもにとって良いことを親へ要求できる姿勢は見習いたいと思った。保育士は子どもの代弁者としての発言ができるようでなければいけないと感じた。また、外国を見ることで日本の保育の良さを見直す機会にもなった。食育であったり、衛生面であったり、細やかな配慮はこれからも大事にしていきたいと感じた。西村団長には日本の保育の現状について、保育士の皆さんには各保育所における具体的な保育の状況や親とのコミュニケーションの取り方など、具体的な話をたくさん聞かせていただけた機会があり、身近な保育の話であったことからとても参考になった。現場ですぐにでも取り入れてみたい、変えてみたいと思うことがたくさんあり、このような話ができたことも今回の研修における収穫となった。

日本に帰り改めて保育を見直したとき、変えていきたい、挑戦したいと感じている点はあるが、まずは焦らずに一つ一つこの研修で得たことを共に働く仲間に伝えていきたい。

最後になりましたが、何より「学ぶ」ということは、本当に楽しくすばらしいことだと再確認することができました。研修に一緒に行った皆様には、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

(北海道：石橋 由佳)

- このお話をいただいた時、正直なところ不安な思いばかりが頭をよぎった。2週間も園を空けて研修に行ってもよいのだろうか、知らない人たちと一緒に長期間過ごすことができるだろうかと。しかし園長はじめ、同僚の先生方の励ましと支えにより、きっと自分の一生の財産になるとを考えを改めることができ、参加を決意した。

現在私が勤める保育所型認定こども園は、3年前に開園した新しい園だ。開園にあたり、保育方法や技術、施設設備の検討にゼロから携わる中で、さまざまな研修にも参加させていただいた。そこで出会ったイタリアのレッジョ・エミリア方式やオランダのピラミッドメソッドが、現在の私の保育に多少なりとも影響を与えている。これらは過去に日本で主流だった一斉保育とは全く異なるメソッドであり、個を重視し、保育環境（充実したコーナー）の設定が子どもの興味・関心を引き出すというものだった。これらは文献や研修、日本のいくつかの園視察でしか学ぶことができなかつたが、とても興味深く、どうにかして取り入れられないものかと試行錯誤しながら現在に至っている。

そんな中でのこの海外研修の参加だったため、何はともあれ、まず「保育環境」を徹底的に見て来ようと思った。保育環境をしっかりと見ることは、その施設の保育内容を見ることにもつながると考えたからだ。

帰国後改めて写真と記録を見返した時、自分の保育の中に取り入れていきたいと思ったことは「子どもたちが自ら遊びを展開していくコーナーづくり」だった。保育士自身が子どもたちの育てたい力を見据えた上で、その力を引き出すようなコーナーを設置することができれば、遊びの中で学ぶことがより意味深いものとなるのではないかと考える。このような環境設定とともに、これまで自分たちが行ってきた教育的な働きかけや養護的な部分を一体的に行うことが重要だと感じる。また、ドイツ・スウェーデンの双方の園庭で見られた「水の流れを利用した遊び場」は、科学する心を芽生えさせる面白い場であると感じた。すぐに取り入れることは難しいかもしれないが、いつか身近にある材料を利用して独自のデザインでつくることを検討したい。

最後に、この研修で出会ったたくさんの人や一生出合えなかつたかもしれない海外の保育を自分の大切な財産として、今後より一層保育の仕事に邁進していきたい。　（青森県：成田 香澄）

- 今回この研修に参加させていただくことが決まった時は、“まさか自分が…”という気持ちでいっぱいだった。7月の説明会では研修に参加される方と初めて出会い、話をしていくうちに不安や緊張の中にも同職業ということで、少しほっとした気持ちになれたことを思い出す。

2週間の研修は、ドイツのマグデブルク市の行政機関の訪問から始まった。今、写真や資料とともに順に振り返っていくと、その時々の様子が一つ一つ目に浮かんでくる。保育雑誌に掲載されているような色とりどりの玩具や家具、広大な敷地内の園庭と保育室。私の関わっている園との環境の違いに驚くばかりだった。そして表面的にはわかりにくい保育内容。どの園も同じというわけではなく、それぞれ特色のある保育が行われていた。子どもにとってより良い環境で過ごすことを大切にしていることが、園内を見学したり話を伺ったわずかな時間の中でも知ることができた。一日保育を見学することができたとしたら、もっと多くのことに気づくことができたかも知れない。「子どもと関わることが大好き。この仕事を続けてきて良かった。」と話をする保育士は自信に満ちあふれていた。どこの園でも共通していることは、「子ども主体の保育」という考え方方が基本にあるということ。「すべての子どもには、平等に教育を受ける権利がある。子どもの意見を尊重しないかなくてはならない。」と話していた。州を代表するいくつかのすばらしい園を見学していく中で、果たして自分ができることは何だろう?と考えた。同じような環境の中で保育をすることはとても難しい。それでも「子どもを主体とした保育」ということであれば、保育士の工夫しだいで近づけるような気がした。そして、自分たちが力を入れていることや、自信を持ってアピールできる特色をもっと前面に出していくことができたらよいと思う。

ドイツはベルリンの壁が崩壊し統一されてから25年が経つ。当時は制度の違い等で混乱していたと思われ、現在でも旧西ドイツ地区と旧東ドイツ地区では保育についての考え方や、制度などでは違いがあるという。視察をした州は旧東ドイツ地区であったため、以前から保護者にとって働く環境が整っていた。特別な場合を除き待機児童もほとんどいないとのこと。日本で入所希望していて

待機せざるを得ない保護者にとっては、信じられない話であると思う。

このように今回の研修は、施設見学だけでなく行政や教育制度についての情報も得ることができ、広い観点から「保育」という内容を捉えていく良い機会となった。また、歴史的文化施設を訪れ、その当時の様子や人物について想像を巡らせることができたことは、大変貴重な経験となった。

優しく見守り、アドバイスしてくださった団長の西村先生をはじめ、副団長の鈴木さん、私たちが研修に専念できるようにと配慮してくださった添乗員の木村さん、専門用語をわかりやすく通訳してくださった高杉さん、中村さん、各地のガイドの方々。多くの方に支えられ無事に終了することができたことを、心から感謝しています。そして、各地から参加された団員の方々と一緒に過ごし、情報交換ができたことをとてもうれしく思います。最後になりましたが、この研修の機会を与えてくださった園長先生、快く送り出してくださった職員の皆様本当にありがとうございました。

(東京都：石田 道子)

- マグデブルク市は、神聖ローマ帝国初代皇帝オットー1世が愛する自然豊かでゆったりとしたよい街であった。観察先の方々は温かく、働いている先生方の優しい笑顔は緊張を解かしてくれた。各施設の環境設定からは学ぶ点が多く、所在地の地の利を意識したクラス名や自然物がさりげなく取り入れられた各部屋、それらと紙やプラスチックなどの加工品を組み合わせた装飾のセンスのよさが印象に残る。また廊下、階段・トイレの用途がひとつではなく多様に使われているのも興味深かった。何事にもきめ細かい日本の保育現場とは安全な環境という点で少し違いがあり疑問点もあつたが、公園のように広い園庭があり穏やかな時間が流れている印象の保育現場には羨ましい場面が多数あった。一方、都会のストックホルム市の施設では子どもの今後を見据え、年齢別で言葉と算数教育にポイントを当て保育に積極的に取り入れている姿勢に興奮した。その他、遊びの中に科学的な要素を取り入れたり、博物館に本物を見に行くなど幼少時の学びを真剣に捉え、成長に合わせそれを発展させてゆく計画的な姿勢に感動した。今回の研修で吸収した内容は写真や言葉を通して園の職員にしっかりと伝え、保育環境を見直すきっかけにしてもらいたい。

貴重な機会を与えて下さった園長先生、日保協・神奈川県支部支部長、気持ちよく送り出してくれた保育園の先生たちに感謝を申し上げたい。また研修中に限らず、旅の道中では各地方の先生方にいっぱい助けていただいた。添乗員の木村さんが団員の体調を考慮しながら選ぶ夕食は毎回おいしく、元気をいただいた。すてきな通訳の方々にもお会いできた。困った時には的確にフォローをして下さる団長の西村先生と副団長の鈴木さんはそばにいて下さるだけで安心できた。皆様方のおかげで実りの多い研修になったことを心より感謝申し上げます。 (神奈川県：猪俣 淳子)

- 保育施設の見学をする中で、園庭の環境ではどの施設とも十分に確保されていた。園庭の広さは真似できることではないが、空間の使い方できまざまな工夫をしていたことについて取り入れられることを今後検討していきたいと感じた。また、仕事に対する考え方で日本人との違いがはつきりすることがあった。それは、施設職員に対して「仕事をしていて大変なことは?」と質問をしたところ「したいことはたくさんあるが時間が足りないこと」と答えていた。この答えでは、日本の保

育施設の職員も思うところはあるかと思うが、わが国の場合時間が足りないと時間を作ろうとするだろう。しかしこの答えの中には決められた就労時間の中での話で、その時間以外は仕事を絶対にしないということだ。

この研修に参加し、いくつもの施設を実際に見学し、そして直接意見交換する中で多くの刺激や新たな発見をすることができた。施設環境や考え方で感銘を受けることもたくさんあった一方で、比較して考えることができたことで子ども一人ひとりに対する関わりや食事面など日本の保育の細やかさなど現状のすばらしいところも再確認することができた。ドイツの保育を教育的観点から見てみると、プログラムを多く取り入れることよりも数字、色、形など保育室の環境の中にさまざまな物を取り入れ、日々の生活や遊びの中で経験し、獲得していくような設定に力を入れているようにも感じた。この経験を今後、保育をしていく中で考え方の幅として生かしていきたいと感じる。

(神奈川県：矢作 弘樹)

- 今回、海外研修に参加させていただき、文化や習慣、制度の違いに触れながら、多くのことを学ぶことができた。

ヨーロッパの町並み、花できれいに飾られている窓辺…日本とはまた違う『きれい』を見ることができ、とても感動した。同じように訪問先の保育園も配色がきれいだったり、子どもの夢や発想が膨らむような配置になっていたり、こちらもとてもワクワクした。

そして、ドイツもスウェーデンも共通して自由保育をしているところに注目をした。好きな場所で好きなことを見つけ自由にのびのびと遊ぶ。それだけ聞くと、協調性はどのように身に付けるのかと思うが、自由の中に守るべき決まりがあり、子ども一人ひとりが意識できるようにしていた。そのような保育では自立心や諦めず最後までやり抜く粘り強さ、思いやりの心が育つ。子どもは発達するスピードも学習プロセスも一人ひとり違うことを理解し、保育士が何かを提供し作り上げるのではなく、一人ひとりの子どもが発達する支援をすることの大切さに気付いた。さまざまな活動をするにあたり、保育士だけで決めレールを引いてあげるのではなく、子どもたちと一緒に決定する。約束事も子ども自身が考えて作る。そうすることにより自主的に動く力が身に付く。とてもすばらしいことだと思う。子ども一人ひとりを尊重し、できるまで待ってあげる。今までの自分の保育を振り返ると、レールを引いて子どもたちを振り回しているところが多かったのではないかと反省した。常に子どもたちの意見をよく聞き、何に興味を持っているのかに気付き、それに合った環境づくりをしていくべきだと思った。

この2週間の研修では、ドイツ、スウェーデンの保育だけでなく、他県の先生方の意見も聞くことができ、実りの多い日々を過ごすことができ人生の大きな財産となった。

最後に、行事が重なっているにもかかわらず、快く送り出して下さった園長はじめ職員の皆様には心から感謝し、学んできたことをしっかりと伝えることで園全体の保育の質を上げることに役立てることができたらと思う。

(新潟県：星野 友美)

- 「子どもの人権」この、いわば当然の権利について今一度考える、これが私の一番の土産となつた。

福祉先進国の視察とあって、目指す子どもの育ちや環境設定について確かめたい気持ちで参加させていただいた。私には子どもが生活の中の具体性や必要性の中から、失敗も含めて自らがじっくり取り組もうとする環境作りや、自分で、あるいは仲間と一緒に懸命考えようとする育ちを目指す点、自然の中で精一杯身体を動かして、体で受け止める、感じることができる保育を大切にしているところは日本から遠く離れた両国においても変わらないと感じうれしかった。

そのために必要な人的、物的環境構成に、広い園庭、動線もスムーズな部屋構成、手厚い人員配置等多くの公費が充てられ、優れた環境が創られていることは本当に羨ましく感じた。職員の質の面では民間、公立で待遇の差がないことや教諭、保育士のアドバイザーが当たり前に存在する点、また、ファミリーセンターのように子どもがまずあって各機関が連携をスムーズに行っているところは特に学ぶ点が多い。

視察の間、子どもの人権、権利という言葉があちこちで耳に残った。日本でも乳幼児教育の重要性、また、少子高齢化の社会の危機は十分に認識されているが、まず子どもの人権から考える、子どものための親支援、子どものために施策を考えることについて、行政が激変している今、私どもも考えていかねばならない。

日本人の細やかな感覚からいうと衛生面や食事、記録、計画の面で疑問もあった。私どもも現場の保育環境の改善を行政に働きかける必要はあるけれども、欠ける点を認識できれば、何がしかの配慮、工夫した保育を組み立てができるはず。地域住民や保護者とも共通理解を図り、町並みから感じた、文化を守る大切さも心に刻み、日々振り返りつつこれからも精進したい。

このような貴重な機会をいただき、ご一緒させていただいた皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げたい。

(富山県：伊藤 朋子)

- この度は、このような貴重な体験をさせていただく機会を与えていただき、心より感謝致しております。私自身保育士として、これまで目の前の仕事に追われ、今できることを精一杯こなしていくという毎日を送ってきたように思う。しかし、今回の視察により他国の保育、文化に直に触ることにより自分たちの保育、そしてそれらを取り巻く環境というものを見直し考えさせられる機会を得たように思う。

現在子どもたちを取り巻く環境は、正直良いとばかりいえず、大変厳しい思いを持つ時も多々ある。そこで私たちは保育士として子どもたちに「これから生きていく世界はとても楽しいものである」という希望を持たせてあげたいと思う。人間の基礎を養う幼児期の貴重な時間を共に過ごすものとして、生活を楽しむたくさんの術を持ち、心豊かで、魅力的な人でありたいと思う。

それには、保育士自身の質の向上が必要でありさまざまな経験をし、広い視野を持つことが大切である。いろいろな人に出会い、異なる文化や歴史に触れるこの研修は、それに近づく大きな出来事であり決して忘ることのできない充実した13日間となった。

お忙しい中さまざまな準備をし、施設を開放し見学させてくださった研修先の施設の方々。研修

を導き支えサポートしてくださった西村団長、鈴木副団長。日頃より業務を支え、快く研修に送り出してくださった職場の方々に心より感謝申し上げます。そして、13日間共に過ごし支え合った団員の方々と出会えたこと。それぞれの地域で活躍されていることを想像し、頑張らねばとこれから私の私にとっての大きな励み、そして支えとなり心の財産となった。まだまだ人間として未熟ではあるが、この研修で学ばせていただいたことを生かし子どもたちとともに成長し、そして保護者の子育てをサポートできる存在となれるよう、さらなる力を注いでいきたいと思う。ありがとうございました。

(石川県：中側 康子)

- 今回の海外研修は、自分自身にとって大きな財産となった。7月のオリエンテーションで全国から集まった仲間と初めて出会い、期待と不安いっぱい出発日を迎えた。参加メンバーは皆、保育に携わる者として通じる部分があるせいか、なじむのも早く楽しく過ごさせてもらい、当初の不安はすぐに解消され、各研修先では多くの情報を得ることができた。

ドイツは各州によって就学前教育・保育のあり方が違うといった点にまず驚いた。今回訪れたザクセン＝アンハルト州は特に3歳未満児の保育率がドイツ16州の中で一番高く、力を入れているということが視察をしていても強く感じた。スウェーデンは混合保育が多い中、年齢別保育を行ったり、森での活動を多く取り入れるところ、レッジョ・エミリア保育を取り入れるところなど、各施設特色ある保育が行われていた。両国共通していたところは、「言葉」の教育に力を入れている点である。特に両国はさまざまな国の人々が生活をしていて、家庭でも言葉の教育が難しい、学校にあがり授業についていかれなくなるのは第一に言葉の壁が大きい、そうならないためにも就学前教育から遊びを通して「言葉」を習得していくことが大切であるということを場面、場面で感じられた。また環境構成については学ぶところが多いと感じた。コーナーの使い方、空間の使い方、部屋の明るさ、素材の選び方と並べ方、作品の掲示のしかたなど、工夫されている点が多く、自分の保育園でもぜひ取り入れていきたいと思った。

食事に関しては日本食のありがたさ、日本の給食のありがたさを痛感した。食事を通して学ぶこともたくさんあるのではないかと改めて感じた。

今回の視察研修には、多くの方々の力添えがなくては実現しなかったと感じている。この機会を与えてくださった園長先生、快く送り出してくれた職場の仲間、慣れない土地で心強い存在であった添乗員の木村さん、通訳の高杉さん、中村さん。そして13日間共に生活をし学び、語り合った団長をはじめ団員の方々。すべての方々に感謝の気持ちでいっぱいである。

ありがとうございました。

(長野県：吉田 陽子)

- この度、思いがけず参加の機会をいただいた海外研修で、日本がこれから進めようとしている幼保一元化の手本となっている国の現状を見ることができたことは、とても貴重な経験だった。視察先では、職員の方からドイツ・スウェーデンの保育制度や子どもに対する考え方などをお聞きし、日本と共通する点や大きく違う点などがわかった。親の労働時間や育児休暇の取得率・育児休暇の期間、保育施設職員の労働条件の他、社会背景の大きな違いを知り、そのような点も北欧の国々

を手本として、日本が国レベルで変わっていく方向付けができるのかとつくづく感じた。

とても子ども主体とはいえない日本の保育制度に比べると、視察した国では子どもを中心に保護者と施設とが丁寧に無理なく子どもの成長について考え、関わることができる社会背景があり羨ましく思った。

また、まるで森か公共の公園かのように自然が豊かで広大な園庭があり、施設屋内は日本に比べるととてもカラフルで、いくつもに区切られた部屋には家具や遊具が充実し、一つの活動に集中できる環境があった。しかし、1プレートの簡単な給食を見た時には、栄養・味付け・彩り・食器の配置まで考える日本の給食のすばらしさを再確認することもできた。

この研修で得た多くのことを、日本に戻って何をどのように活かせるのかと考えながら自分の職場に戻り、まず始めてみたのが、活動によって照明を調整することである。職員・子どもたちに説明をして始めてみると、少し薄暗い部屋の中で過ごすことが心地よく落ち着くことに気付いた。海外で見たことを羨ましく思うばかりでなく、他にも今の環境で活かせることを探し取り入れてみようと思う。

日本は、視察した国々に比べると子どもを取り巻く環境（時間・スペース・人の心・お金など…）にあまりにも余裕がないこと、実はその中心は子どもではないことを痛感した。それらのことはすぐに変えられるものではないので、私たちは、子どもにとって本当に大切なこと・不要なことは何かを見極め、それを発信していくこと。また、当たり前のことだが、常に気持ちに余裕を持つことを心がけながら子どもと接することなど、今の環境でできることを精一杯していこうと今強く思っている。

最後に、西村団長をはじめ鈴木副団長・添乗員の木村さん、通訳の方々、他の団員の皆様には大変お世話になりました。心より感謝致します。
(福岡県：藤本 千佳子)

- このお話を日本保育協会沖縄県支部長の久高先生からいただいた時、安易な気持ちで海外に行けると旅行気分になったのだが、よくよく考えてみると2週間も職場を休んだら仕事に支障はないだろうか。また、家族を残して家を空けることが今まで無かつたため、とても不安になりギリギリまで考え方を出せずにいたのだが、理事の崎濱先生、園長先生が背中を押してくれた。先生方や子どもたち職場のみんなに一つでも恩返しができるよう、この研修で何かを得たい、学びたいと思い参加した。

福祉国家といわれるドイツ・スウェーデンの視察および研修で、特に日本とは異なると感じたのは園が利用者のクレームに強気の姿勢で対処しているということ、保育の理念が明確であるため、保育士はぶれることなく、保護者と話し合いができる。このことは行政のバックアップがあり、施設と行政の連携が密であるからではないか。と少し羨ましい気持ちになった。

どの施設も広大な敷地、自然豊かな環境、特徴を生かした施設経営も少し羨ましかった。

ドイツとスウェーデンで共通すると感じたのは、縦割り保育、個を重視した少人数のグループでの保育、鏡の設置そしてコーナーづくりが徹底していることだ。

日本と共通する保育内容もある。私たち保育園でも、園長の方針でコーナーづくりをやっていた

はずなのだがと思い出してみたら、やっていないクラスが多いことに気が付いた。この機会にコーナーづくりをクラスで定着させたいと思った。

日本は施設内で給食を作る施設が多く、メニューも充実している。何より栄養のバランスの良い和食が中心だ。日本の給食のありがたさを痛感した。

研修が終わり、帰りの飛行機では和食が恋しくなり、日本についたら最初に何を食べようかと考えたものだ。

最後に、団長の西村先生はじめ副団長の鈴木さん、通訳の方々、日本各地から参加された団員の方々、すばらしい出会いに感謝です。貴重な経験と学びができたことに感謝するとともに、私を推薦していただいた日本保育協会沖縄支部会長の久高先生に感謝します。

この研修にかかわった皆様、ありがとうございます。

(沖縄県：岡沢 桂子)